

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第21期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社オプティム

【英訳名】 OPTiM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅谷 俊二

【本店の所在の場所】 佐賀県佐賀市本庄町1
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は最寄りの連絡場所
で行っております。)

【電話番号】 0952 - 41 - 4277

【事務連絡者氏名】 管理部門がありませんので、事務連絡者は置いておりません。

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目2番20号

【電話番号】 03 - 6435 - 8570

【事務連絡者氏名】 管理担当取締役 林 昭宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	-	-	-	6,728,792	7,517,790
経常利益	(千円)	-	-	-	259,448	2,000,453
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	-	-	-	117,222	1,237,601
包括利益	(千円)	-	-	-	117,278	1,295,583
純資産額	(千円)	-	-	-	3,039,185	4,355,888
総資産額	(千円)	-	-	-	4,604,239	6,248,906
1株当たり純資産額	(円)	-	-	-	53.95	77.39
1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	2.13	22.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	2.11	22.32
自己資本比率	(%)	-	-	-	64.5	68.2
自己資本利益率	(%)	-	-	-	4.0	34.2
株価収益率	(倍)	-	-	-	940.22	132.22
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	430,637	1,323,462
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	365,711	1,151,757
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	250	620
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	-	-	-	1,263,910	1,453,676
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	243 〔 103 〕	316 〔 80 〕

(注) 1. 第20期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

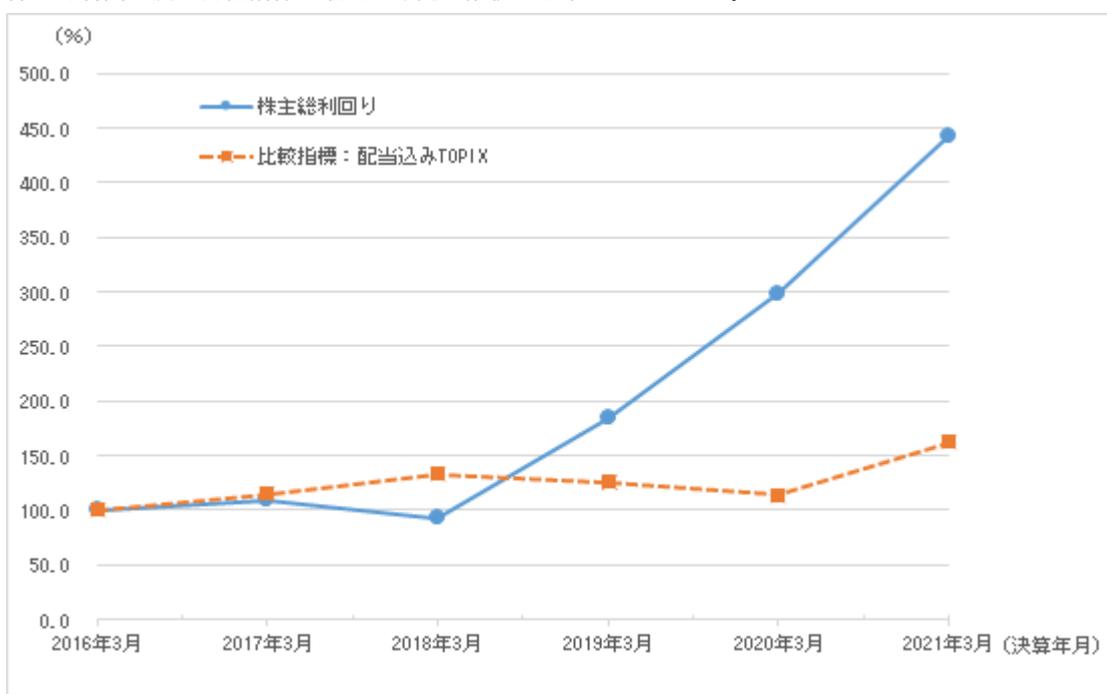
3. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第20期より連結財務諸表を作成しているため、第20期の自己資本利益率は、第19期末の個別財務諸表及び第20期末の連結財務諸表の自己資本を用いて算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	3,314,636	4,210,606	5,468,745	6,687,272	7,389,792
経常利益 (千円)	682,219	404,911	145,527	258,159	1,993,407
当期純利益 (千円)	397,602	453,021	11,281	116,169	1,234,659
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	417,664	442,985	443,313	443,439	443,749
発行済株式総数 (株)	6,663,668	13,774,120	13,777,536	27,557,680	55,128,288
純資産額 (千円)	2,417,260	2,920,856	2,857,803	2,974,223	4,262,365
総資産額 (千円)	3,331,024	3,645,377	3,725,858	4,545,340	6,086,965
1株当たり純資産額 (円)	45.34	53.01	51.94	54.05	77.44
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	7.49	8.46	0.20	2.11	22.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	7.18	8.17	0.20	2.10	22.27
自己資本比率 (%)	72.6	80.1	76.7	65.4	70.0
自己資本利益率 (%)	18.0	17.0	0.4	4.0	34.1
株価収益率 (倍)	97.93	73.83	6,021.60	948.74	132.53
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	362,947	47,552	250,525	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	153,703	395,430	202,090	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	12,416	50,643	74,333	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,038,659	1,654,957	1,127,679	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	137 〔74〕	167 〔84〕	208 〔99〕	240 〔103〕	299 〔79〕
株主総利回り (%)	109.5	93.2	184.2	299.0	443.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	6,260 (3,015)	3,545	5,390 (2,625)	4,835 (2,095)	3,840
最低株価 (円)	4,005 (2,898)	2,100	2,366 (2,440)	2,000 (1,923)	1,881

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第17期から第19期までの持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額及び配当性向については、第17期から第21期まで無配のため記載しておりません。
4. 第20期より連結財務諸表を作成しているため、第20期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
6. 2017年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株、2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株、2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- また、第17期末、第19期末及び第20期末時点の株価は、当該株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。したがって、第17期、第19期及び第20期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益金額で除して算定しております。
7. 最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものです。
8. 当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株、2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株、2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第17期、第19期及び第20期の最高株価・最低株価欄の()は権利落ち後の株価です。
9. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりです。



2 【沿革】

2000年6月佐賀県佐賀市において、当社代表取締役社長菅谷俊二が佐賀大学在学中に、インターネット上での動画広告サービスの提供を目的として、当社を設立いたしました。2001年10月には東京オフィスを開設した後、ソフトウェアの開発を開始し、現在の中核事業であるソフトウェアサービスライセンス事業を開始いたしました。

株式会社オプティム設立以後の沿革は、次のとおりです。

年月	概要
2000年6月	株式会社オプティムを設立。
2001年10月	東京オフィス(現、OPTiM TOKYO)を開設。
2007年10月	リモートマネジメントサービス「Optimal Remote」の提供を開始。
2008年3月	第三者割当増資(割当先：東日本電信電話株式会社)を実施。
2009年10月	クラウドデバイス管理ソリューション「Optimal Biz」の提供を開始。
2012年7月	株式会社富士キメラ総研発刊の調査レポートにて、クラウドデバイス管理ソリューション「Optimal Biz」が、市場シェア第1位の評価を獲得。
2012年11月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証を取得。
2014年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2015年10月	東京証券取引所 市場第一部へ市場変更。
2016年1月	九工大前オフィス(現、TECH CENTER IIZUKA)を開設。
2016年9月	AI・IoTを活用するためのオープンプラットフォーム「OPTiM Cloud IoT OS」の提供を開始。
2017年10月	国立大学法人佐賀大学の本庄キャンパス内に、佐賀本店(現、OPTiM SAGA)を移転。
2019年1月	株式会社みちのく銀行との合併会社「株式会社オプティムアグリ・みちのく」を設立。
2019年5月	諮問機関として、経営諮問委員会を設置。
2019年6月	TECH CENTER SHIBADAIMONを開設。
2019年10月	OPTiM FUKUOKAを開設。
2019年10月	株式会社ミック経済研究所発刊の調査レポートにて、画像解析AIソリューションが複数市場で市場シェア第1位の評価を獲得。
2019年11月	OPTiM KOBEを開設。
2020年6月	シスメックス株式会社との合併会社「ディピューラメディカルソリューションズ株式会社」を設立。
2020年7月	株式会社佐賀銀行との合併会社「オプティム・バンクテクノロジーズ株式会社」を設立。
2020年10月	「株式会社ランドログマーケティング」を設立。
2020年10月	「株式会社ユラスコア」を設立。
2020年12月	東日本電信電話株式会社と株式会社WorldLink & Companyとの合併会社「株式会社NTT e-Drone Technology」を設立。
2021年5月	KDDI株式会社との合併会社「DXGoGo株式会社」を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、「ネットを空気に変える」というコンセプトを掲げ、もはや生活インフラとなったインターネットが、いまだに利用にあたりITリテラシー（ 1 ）を必要とする現状を変え、インターネットそのものを空気にように、全く意識することなく使いこなせる存在に変えていくことをミッションとして、創業以来すべての人々が等しくインターネットのもたらす創造性・便利さを享受できるようサポートするプロダクトの開発に尽力しております。

当社グループの属する情報通信市場は、様々な端末の普及とともにサービスの多様化や高度化が急速に進んだ動きが世界的な潮流となっております。このような市場環境の中、当社グループは様々なデバイス（ 2 ）の接続を前提としたマネジメントサービス（管理、運用サービス）、ITサポートサービス（ 3 ）の提供を中心に事業を展開しております。

なお、当社グループは、ライセンス販売・保守サポートサービス（オプティマル）事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループの事業内容をサービス別に区分すると次のとおりです。

(1) IoTプラットフォームサービス

スマートフォン、タブレット、パソコンなど、ネットワーク上の様々なデバイスをクラウド（ 4 ）上で包括的に管理し、組織内の運用管理、資産管理やセキュリティポリシー（ 5 ）の設定などを様々なOS（ 6 ）を搭載したデバイスに対して包括的に行うことができるソリューション（ 7 ）である「Optimal Biz」を提供しております。

法人向けクラウドデバイス管理ソリューションである「Optimal Biz」は、様々なOSを搭載したネットワークデバイス（ 8 ）を、一元的にマネジメントできることをコンセプトとしたサービスになっております。法人向けスマートフォン、タブレット、パソコン、サーバーを管理対象デバイスとし、iOS、Android、Windows、Macを管理対象OSとし、クラウド上からマルチデバイス、マルチキャリア、マルチOSで一元管理できます。デバイスの紛失盗難対策、不正利用防止、資産管理、初期OS環境設定を行うことができ、デバイス導入に必須のプラットフォームとなりつつあります。

「Optimal Biz」は、販売パートナーを通じての提供や、OEM提供による販売パートナーのサービスとして提供されており、当社グループは端末数に応じたライセンス料を受領しております。当社グループでは、OEM提供の際は、販売パートナーの要望に応じたカスタマイズも行っております。

また、「Optimal Biz」は、ウイルス対策や、ウェブフィルタリング（ 9 ）、MAM（ 10 ）、MCM（ 11 ）等、様々な機能をオプションとして提供しており、導入企業は必要とする機能のみのライセンス料を支払うことで、選択して導入することができます。

以上のような豊富な機能や、対応機種の高さ、対応の速さ、様々なOSをカバーしているといった点が支持され、複数の第三者調査機関による調査レポートにおいて、引き続き市場シェア第1位を維持しております（デロイト・トーマツ ミック経済研究所発刊：『「コラボレーション・モバイル管理ソフトの市場展望2020年度版」』、「EMM市場とモバイルOS別動向」、『「モバイル管理ソフトの市場動向」』、IDC Japan株式会社発刊：『「国内システム/サービス管理ソフトウェア市場シェア、2019年：SaaS市場の成長の本格化」』、「国内エンタープライズモビリティ管理ソフトウェア市場 ベンダー別 売上額実績/シェア、2018年～2019年」の2019年国内EMMベンダー別売上額実績』、株式会社富士キメラ総研：『2016年、2017年、2018年、2019年、2020年 ネットワークセキュリティビジネス調査総覧』）。

さらに、新型コロナウイルスの影響下において、テレワークが一般的となってきたことや急速なデジタル化（オンライン化）に対応するための、複数のサービス発表を行いました。「Optimal Biz Telework」は、テレワーク環境下でのコミュニケーションサポート、業務サポート、生産性向上サポートを実現するテレワーク支援サービスです。AIが時間や場所、アプリの利用状況などのデータを統合的に分析することで、従業員の生産性を可視化することができるため、従業員ごとの働き方の見直しや気付きを得ることができます。「OPTiM ID+（プラス）」は、組織で利用している複数のクラウドサービスに対し、ひとつのID・パスワードでログインすることができるクラウド型のID管理サービスです。「OPTiM ID+」の導入により、情報システム管理者の一元的なアカウント運用を実現するなど情報漏洩対策に寄与します。「OPTiM Contract」は契約書管理の効率化を実現するサービスです。「OPTiM Contract」の導入により、あらゆる業種・業態・事業規模で必要とされる、契約書の分類・登録、検索や照会・通知、ユーザー・ファイルの権限管理など、一連の管理業務を効率化することができます。「OPTiM IoT」は、あらゆる機器や装置をクラウドから管理・運用するサービスです。「OPTiM IoT」を導入することにより、管理している機器や装置の稼働最適化、ダウンタイムの最小化や保守コストの削減を支援いたします。これにより、機器・装置の生産性を最大限に引き出すことができます。「OPTiM Digital Marketing」は、クラウドCRM（ 12 ）サービス「MA

シリーズ」をベースとした、CRMを軸とした企業の様々なマーケティング施策を最適化、効率化する為のクラウドサービスです。Webサイトや店舗へ訪れたお客様の会員情報管理から、問い合わせ、資料請求のWebフォーム管理、会員へのメールマガジンやセグメントメールの配信自動化、ECサイトの構築、運営までを、ワンパッケージでシームレスに実現する事で、企業の販促業務におけるDX（ 13）を大きく推進します。今後も、クラウド時代の新たな業務改善、効率化、セキュリティ強化に対応してまいります。

また、各産業のDXを推進しており、医療分野においては、手術支援ロボットシステム「hinotori™ サージカルロボットシステム」用ネットワークサポートシステム「MINS (Medicaroid Intelligent Network System)」を、株式会社メディカロイド及びシスメックス株式会社と共同開発いたしました。「MINS」ではロボットからのログデータの蓄積、映像配信、ロボットの動きを可視化するデジタルツイン（ 14）などを提供し、手術室全体のAIによる最適化の実現を目指します。農業分野においては、消費者、生産者ファーストのビジネスモデルを確立し、単一作物で国内最大市場を持つ“米”で栽培から加工、販売（EC）までを一気通貫での提供を目指しております。加えて、農業・食品産業全体の効率化と付加価値向上を目指した独創的なDXサービスを開発・展開してまいります。建設・土木の分野においては、「OPTiM Geo Scan」の提供を開始しました。LiDARセンサーと高精度位置情報を組み合わせ、短時間で高精度な測量を実施できるアプリです。対象となる施工現場等をタブレットでスキャンするだけで、高精度な3次元データの取得が行えるため、誰でも簡単に測量業務を行うことができます。引き続き「OPTiM Cloud IoT OS」を活用した各産業のDXを推進してまいります。

「OPTiM Cloud IoT OS」上で展開するAIサービスでは、一般的なネットワークカメラをクラウド接続するだけで混雑検知などの解析サービスが利用可能な「OPTiM AI Camera」、手元のタブレットで利用可能な「OPTiM AI Camera Mobile」、リアルタイムの高度な解析を規模・用途に応じて提供可能な「OPTiM AI Camera Enterprise」と用途に応じて複数のサービスを用意しており、新型コロナウイルス感染対策としての混雑可視化をはじめ様々な用途・場所での利用が拡大しています。

製品・サービス名	概要
1 . Optimal Biz	スマートフォン/タブレット/パソコン/サーバーを管理対象デバイスとし、iOS/Android/Windows/Macを管理対象OSとする、クラウド上から一元管理できるマルチデバイス、マルチキャリア、マルチOSの法人、教育ICT向けクラウドデバイス管理ソリューションです。紛失盗難対策、不正利用防止、資産管理、初期OS環境設定を行うことができる、デバイス導入に必須のプラットフォームです。オプションとして、マルウェアやウイルスを含むアプリケーションを検知することができ、情報漏洩対策を行うことができる、Android向けのウイルス対策ソフトであるOptimal Biz AntiVirus(Powered by TRENDMICRO)、専用のブラウザを用い、カテゴリーによるWebフィルタリングを行うことができ、業務時間中の不正インターネット利用を防止したり、生徒の不適切なコンテンツの閲覧を防止することができるOptimal Biz WebFiltering(Powered by i-Filter)、専用アプリをご利用いただくことで、メールやスケジュールなどのビジネスに必須な機能をセキュアな環境下で利用できるOptimal Biz Secure Sync等、様々な機能を提供しています。
2 . Optimal Biz Telework	テレワークにおけるコミュニケーションサポート、業務サポート、生産性向上サポートを実現する、テレワーク支援サービスです。AIが時間や場所、アプリの利用状況などのデータを統合的に分析することで、従業員の生産性を可視化することができるため、従業員ごとの働き方の見直しや気付きを得ることができます。Optimal Bizと一緒に利用することで、セキュリティ対策が可能です。
3 . OPTiM Store	法人向けのマーケットプレイス(15)です。Easy、User Friendly、Secure、Smartの4つのコンセプトのもと、シングルサインオン機能を備えたサブスクリプション販売プラットフォームです。Optimal BizやOPTiM Cloud IoT OSとも連携しており、IoTビジネスでますます重要となるサブスクリプションビジネスを推進しています。
4 . OPTiM ID+ (プラス)	「OPTiM ID+」とは、組織で利用している複数のクラウドサービスに対し、ひとつのID・パスワードでログインすることができるクラウド型のID管理サービスです。「OPTiM ID+」の導入により、情報システム管理者の一元的なアカウント運用を実現するなど情報漏洩対策に寄与します。
5 . OPTiM Contract	「OPTiM Contract」とは契約書管理を効率化するサービスです。本サービスを利用することで、あらゆる業種・業態・事業規模で必要とされる、契約書の分類・登録、検索や照会・通知、ユーザー・ファイルの権限管理など、一連の管理業務を効率化することができます。
6 . OPTiM IoT	「OPTiM IoT」は、あらゆる機器や装置をクラウドから管理・運用するサービスです。「OPTiM IoT」を導入することにより、管理している機器や装置の稼働最適化、ダウンタイムの最小化や保守コストの削減を支援いたします。これにより、機器・装置の生産性を最大限に引き出すことができます。
7 . OPTiM Digital Marketing	「OPTiM Digital Marketing」とは、クラウドCRMサービス「MAシリーズ」をベースとした、CRMを軸とした企業の様々なマーケティング施策を最適化、効率化する為のサービスです。Webサイトや店舗へ訪れたお客様の会員情報管理から、問い合わせ、資料請求のWebフォーム管理、会員へのメールマガジンやセグメントメールの配信自動化、ECサイトの構築、運営までを、ワンパッケージでシームレスに実現する事で、企業の販促業務におけるDXを大きく推進します。
8 . OPTiM Cloud IoT OS	直感的かつ安全なIoT端末の管理・制御、データの蓄積・分析、クラウドサービスとの連携を可能とし、あらゆるユーザーがAI・IoTの恩恵を享受できるプラットフォームです。
9 . AGRI EARTH	農業・林業・水産業・流通業・加工業・食品業に向けたAI・IoT・ブロックチェーン・プラットフォームです。農業ビッグデータの活用を推進し、農業に特化したAI・IoTによる価値創造を行います。AGRI BLOCKCHAIN(アグリブロックチェーン)を導入し、ブロックチェーン技術を活用した、改ざんが難しく信頼性の高い、データのトレーサビリティが可能です。
10 . OPTiM AI Camera	<ul style="list-style-type: none"> ・OPTiM AI Camera 一般的なネットワークカメラをクラウド接続するだけで、混雑状況を可視化して三密状態解消対策などを行うことができ、手軽にAI画像解析をご利用いただけます。 ・OPTiM AI Camera Enterprise 11の業種に合わせて開発されたAI画像解析サービスです。それぞれの業種における「マーケティング」「セキュリティ」「業務効率」に関する課題解決を支援します。スモールスタートから大規模利用まで利用用途に合わせて手軽にAIを導入いただけます。 ・OPTiM AI Camera Mobile スマートフォン・タブレットで手軽にはじめられるAI顧客分析サービスです。店舗のマーケティング課題を顕在化し、効果的な販促を支援します。
11 . OPTiM AI Voice Recorder	AIが音声を認識してテキスト化するサービスです。AIでテキスト化するため安価で高精度な文字起こしができ、議事録・インタビュー・講演などの文字起こしの手間を省き、業務生産性を高めます。

製品・サービス名	概要
12. OPTiM AI Research	実店舗の売場に訪れたお客様の属性情報をタブレット端末を利用して取得し、商品販売の課題を明らかにするサービスです。属性解析と商品紹介を同時に可能にし、販促効果を向上させます。
13. OPTiM AI Signage	タブレット・サイネージなどのデジタル端末に広告配信を行う広告自動運用プラットフォームです。AIを用いて視聴者反響の分析を行い、訴求したいターゲットに効率よくアプローチすることにより、安価で効果的なマーケティングを実現します。
14. OPTiM AI Creator	画像認識モデル作成支援プラットフォームです。アノテーション支援・作業プロジェクトの一括管理を実現します。また、OPTiM AI Cameraと連携して、作成したモデルによる画像解析も可能となります。
15. OPTiM Geo Scan	LiDARセンサーと高精度位置情報を組み合わせて、短時間で高精度な測量を行える3次元測量アプリです。対象をタブレットでスキャンするだけで、高精度な3次元データが取得できます。

(2) リモートマネジメントサービス

法人及び個人向けリモートマネジメントサービスである「Optimal Remote」は、デバイスの 遠隔画面共有、遠隔操作 をコア技術とし、様々なOS同士の画面をリモートで共有し、操作サポートのみならず、体験（知識、ノウハウ、情報、感覚、感動）を共有する環境を提供します。法人及び個人向けスマートフォン、タブレット、パソコン、サーバーを対象デバイスとし、iOS、Android、Windows、Macを対象OSとし、マルチデバイス、マルチキャリア、マルチOSで遠隔操作ができます。

「Optimal Remote」を活用することで、通信事業者等のヘルプデスク（16）からユーザーの端末を遠隔操作することが可能となる他、サーバーの遠隔メンテナンスなど、様々なシーンで柔軟な対応が可能となります。また、「Optimal Remote Web」により、ユーザーがサポート対象の端末に専用のアプリケーションをインストールすることなく、Web画面をリアルタイムに画面を共有してサポートすることができるようになります。更には、「Optimal Remote IoT」により、小売業で利用されているサイネージや監視カメラ、製造業で利用される産業用ロボットやセンサーなど、多様な業界のデバイスに対して遠隔操作が可能となり、効率的なデバイスの運用・保守を実現します。さらに、リモートマネジメントサービスを必要とするユーザーの「ITに不慣れであるユーザー属性」に適した統合的なサービス提供として、法人及び個人向けに1IDあたり数百円の月額定額料金をいただくことで、IT機器全般の操作方法、不具合・トラブルに対するサポートをまるごと提供するサービスである「Premium Remote Support Service」によって、ユーザー毎への月額ライセンス提供を行います。

また、遠隔作業支援サービス「Optimal Second Sight」及び遠隔作業支援専用スマートグラス「Remote Action」を用いて様々な業種、業界に展開しております。さらに、医療分野においては遠隔診療をより身近なサービスとして世の中に普及させるべく、国内初となるスマートフォンやタブレットで遠隔診療を実現する「ポケットドクター」を開発し医療の新たな形を提供してまいります。

その他Optimal Remote関連製品・サービスについては、以下の表をご参照ください。

製品・サービス名	概要
1 . Optimal Remote	法人及び個人向けスマートフォン、タブレット、パソコン、サーバーを対象デバイスとし、iOS、Android、Windows、Macを対象OSとする、リモートマネジメントサービスです。デバイスの 遠隔画面共有 、 遠隔操作 をコア技術とし、画面と画面を共有することにより操作サポートのみならず、体験（知識、ノウハウ、情報、感覚、感動）を共有する環境を提供します。
2. Optimal Remote Web	法人及び個人向けスマートフォン、タブレット、パソコンを対象デバイスとする、遠隔サポートサービスです。これまでのリモートサポートは、ユーザーがサポート対象の端末に専用のアプリケーションをインストールしていただき、端末全体の画面をオペレーター（ 17）に画像として共有することで実現していました。本製品によって、ユーザー環境でアプリのインストールが不要で、ユーザー端末のWeb画面をリアルタイムに共有してサポートすることができます。
3 . Optimal Remote IoT	「Optimal Remote IoT」とは、手元のデバイスのWebブラウザから、あらかじめエージェントを導入したデバイスに対して遠隔操作を行えるサービスです。社外から社内PCへの遠隔接続が可能となり、テレワークやモバイルワークを支援いたします。また、小売業で利用されているサイネージや監視カメラ、製造業で利用される産業用ロボットやセンサーなど、多様な業界のデバイスに対して遠隔操作が可能となり、効率的なデバイスの運用・保守を実現します。また、遠隔操作先に作業員が不在でも遠隔操作が可能のため、キオスク端末（ 18）やPOS機器などの据え置き端末に対しても利用できます。
4 . Optimal Second Sight	法人及び個人向けスマートフォン、タブレット、スマートグラスを対象デバイスとし、カメラのライブ映像をリアルタイムで共有することができる遠隔作業支援サービスです。遠隔作業支援中に作業者に図面やマニュアルといった資料を送ることができます。言葉では伝えにくい内容や、映像共有だけでは説明できない作業でも、お互いが資料を確認しながらの作業ができます。
5 . Remote Action	現場の作業員が装着することで、遠隔から現場の状況を把握し、作業の指示や支援を行うことができる遠隔作業支援専用スマートグラスです。当社グループの遠隔作業支援サービスOptimal Second Sightをはじめとしたウェアラブルデバイス用サービスとウェアラブルデバイスをワンパッケージで提供するサービスです。
6 . Premium Remote Support Service	法人及び個人向けにユーザーから数百円の月額定額料金をいただくことで、IT機器全般の操作方法、不具合・トラブルに対するサポートをまるごと提供するサービスです。
7 . ポケットドクター	スマートフォン、タブレットを用いた遠隔診療・健康相談サービスです。身近なスマートフォン・タブレットを活用することで、医療を必要としている人々と遠隔地にいる医療の専門家をつなぎ、カメラやウェアラブルデバイスを利用することで、医師は相談者の顔色や患部の状況、収集される様々なバイタルデータを確認することができます。
8 . オンライン診療プラットフォーム	オンライン診療システムを手軽かつスピーディーに開発することができるプラットフォームです。ビデオ通話機能をはじめ、統合的かつセキュアなID管理、決済機能、予約機能、ヘルスケアデバイスとの連携機能などを備えており、オンラインコミュニケーションツールを用いた医療サービスを始めるために必須となる機能が揃っております。

(3) サポートサービス

ネットワーク上のスマートフォン、タブレット、パソコン、ルーター（ 19）等のトラブルを自動で検知して修復することによりユーザーとサポートセンターの双方に価値をもたらす「Optimal Diagnosis&Repair」、電話サポートの状況問診時間を大幅に短縮する「Optimal Code」や自動でルーターの設定を可能とする「Optimal Setup」を通信事業者等向けに提供しており、導入の際の機能追加に係るカスタマイズ料やライセンス料を受領しております。

製品・サービス名	概要
1 . Optimal Setup	ネットワークに接続されているルーターを自動的に解析し、操作や設定を行うことができるツールです。 当社グループは、ライセンスの基本料を受け取っている他、OEM等によるカスタマイズ料や、サーバーメンテナンスやバージョンアップに対応するための保守料を受け取っています。
2 . Optimal Diagnosis & Repair	デバイスやOS、ソフトウェアの状態を診断し、その結果をユーザーに表示したり、オペレーターに送信することができます。また、問題のあった項目については自動復旧を行いユーザーの自己解決もサポートするツールとなっています。 当社グループは、ライセンスの基本料を受け取っている他、OEM等によるカスタマイズ料や、サーバーメンテナンスやバージョンアップに対応するための保守料を受け取っています。

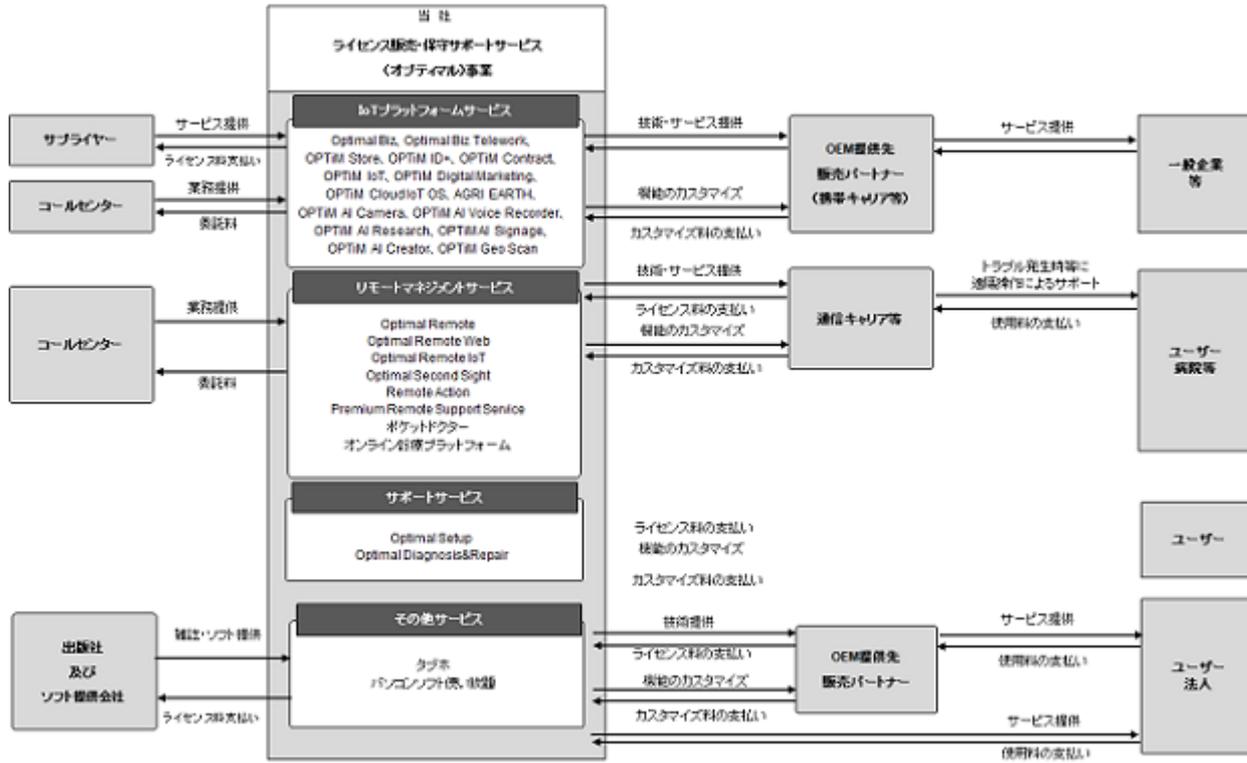
(4) その他サービス

法人及び個人向けコンテンツマネジメントサービスである「使い放題シリーズ」は、利用者や目的毎に、月額定額で いつでも 、 どこでも 、 なんとでも コンテンツが使い放題となるサービスを提供します。ユーザーの様々なニーズに対応すべく、製品・サービスの対象市場や目的に応じて、以下のラインナップを提供しております。

製品・サービス名	概要
1 . パソコンソフト使い放題	定額でパソコンソフトが使い放題、電子書籍が読み放題となる個人向けのサービスです。ウイルス対策から年賀状作成といった様々なジャンルのソフトウェアからパソコンの使い方で困ったときに便利な電子書籍まで幅広いコンテンツを利用できます。
2 . タブホ (電子雑誌読み放題サービス)	ビジネスから趣味やレシピまで幅広いジャンルの人気雑誌が読み放題となる電子書籍サービスです。ネットプリントサービスも付帯するため、より便利に、より安心してタブレットやスマートフォンを楽しく活用することができます。
3 . その他製品	既存の一部提供製品や個別カスタマイズ製品です。

[事業系統図]

当社グループの主要な事業系統図は以下のとおりです。



- 1 ITリテラシー...情報機器やITネットワークを活用して、情報・データを管理、活用する能力のこと。様々なアプリケーションソフトを使いこなし効率的に業務を行う能力など、コンピューターに関する広い意味での利用能力のこと。
- 2 デバイス...情報端末機器。
- 3 ITサポートサービス...情報機器やITアプリケーション、サービスの使用、管理などにおいて支援を行うこと。
- 4 クラウド...ソフトウェアやハードウェアの利用権などをネットワーク越しにサービスとして利用者に提供する方式を「クラウドコンピューティング」(cloud computing)と呼び、データセンターや、その中で運用されているサーバー群のことをいう。
- 5 セキュリティポリシー...企業において機密漏洩や外部からの攻撃、侵入、盗聴、改ざんなどの危険を排除するための基本方針。
- 6 OS...Operating System: ソフトウェアの種類の一つで、機器が提供する基本的機能を提供する。代表的なスマートフォン端末用のOSにはアップル社のiOS、グーグル社が開発しているAndroid OS、マイクロソフト社のWindowsなどがある。
- 7 ソリューション...問題・課題を解決したり、要望・要求を満たしたりすることができる製品やサービス、及びその組み合わせ。
- 8 ネットワークデバイス...ネットワークに接続され機器情報や計測情報の発信を行う機器、各種ネットワークサービスの操作や利用することができる情報端末機器のこと。
- 9 ウェブフィルタリング...主にインターネットサイトへのアクセス制限を行う機能、サービス。情報漏洩・ウイルス感染防止のために不正サイトへのアクセスや書き込みを防止したり、業務効率向上に私的利用防止を行ったりする。
- 10 MAM...Mobile Application Management(モバイルアプリケーション管理): 情報端末において業務アプリケーションとそのデータを適切に管理する技術、サービスのこと。企業の社内システム、サービスを利用するための端末向け業務アプリケーション及びデータが不正利用や情報漏洩させないようにするための仕組み。
- 11 MCM...Mobile Contents Management(モバイルコンテンツ管理): 情報端末での利用を目的とした業務情報、資料などを適切に管理する技術、サービスのこと。企業の資料、データなど情報端末からも安全に閲覧、利用できるようにする仕組み。
- 12 CRM...Customer Relationship Management(カスタマーリレーションシップマネジメント): 顧客関係管理を意味し、顧客の情報を収集・分析して、最適で効率的なアプローチを実施し、自社の商品やサービスの競争力を高める経営手法。CRMサービスは顧客管理を行うためのサービスを指す。
- 13 DX...Digital transformation(デジタルトランスフォーメーション): 「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念であり、企業がテクノロジーを利用して、事業の業績や対象範囲を根底から変化させるという意味。
- 14 デジタルツイン...現実から収集した様々なデータを、双子であるかのようにコンピューター上で再現する技術。
- 15 マーケットプレイス...売り手と買い手が自由に参加できるインターネット上の電子市場。
- 16 ヘルプデスク...企業内で、顧客や社員など内外からの問い合わせに対応する部門。製品の使用方法やトラブル時の対処法、苦情への対応など様々な問い合わせを一括して受け付ける。社外に委託する場合もある。
- 17 オペレーター...直接機械の操作などを行う担当者。ネットワークを介してリモートで操作を行う場合もある。
- 18 キオスク端末...情報サービスを提供するために店内などに設置されている情報端末。
- 19 ルーター...ネットワークで通信を行う際に、通信経路を決定する通信機器。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社オプティム アグリ・みちのく (注) 1 . 2	青森県青森市	80,000	スマート農業事業	95	当社のスマート農業ソリューションを活用したサービスを提供している。 役員の兼任あり。
オプティム・バンク テクノロジーズ株式会社 (注) 1	佐賀県佐賀市	30,000	AI・IoTソリューションの販売	95	当社のAI・IoTソリューションの販売。 役員の兼任あり。
株式会社ランドログ マーケティング (注) 1	東京都港区	10,000	建設業界向け ICT機器の販売	100	資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社ユラスコア (注) 1	東京都港区	1,000	クラウドCRMの 開発及び販売	100	資金の貸付。
(持分法適用関連会社)					
ディピューラ メディカルソリューションズ 株式会社	兵庫県神戸市 中央区	50,000	医療業界における DXソリューション サービス	49	当社のAI・IoTソリューションを活用したサービスを提供している。 役員の兼任あり。
株式会社 NTT e-Drone Technology	埼玉県朝霞市	490,000	ドローンソリューション事業	34	当社のAI・IoTソリューションを活用したサービスを提供している。 役員の兼任あり。
その他1社					

(注) 1 . 当社グループの事業セグメントはライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、具体的な事業内容を記載しております。

2 . 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
オプティマル事業	316 [80]
合計	316 [80]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員及びアルバイト)は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。
2. 当社グループの事業セグメントはライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。
3. 従業員が前連結会計年度末に比べ73名増加したのは、主に技術者を積極採用したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
299 [79]	33.7	4.3	5,638

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員及びアルバイト)は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の事業セグメントはライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。
4. 従業員が前事業年度に比べ59名増加したのは、主に技術者を積極採用したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社は、「ネットを空気に変える」というコンセプトを掲げ、もはや生活インフラとなったインターネットが、いまだに利用にあたりITリテラシーを必要とする現状を変え、インターネットそのものを空気のように、全く意識することなく使いこなせる存在に変えていくことをミッションとして、創業以来すべての人々が等しくインターネットのもたらす創造性・便利さを享受できるようにサポートする製品・サービスの開発に尽力しております。

また、常に新しい分野において積極的に研究開発を行い、知的財産を構築することにより、新しい市場の創出とイノベーションの創出を同時に行うことで、「世界の人々に大きく良い影響を与える普遍的なテクノロジー・サービス・ビジネスモデルを創りだす」ことを目指しております。

(2) 経営戦略等

当社は、「ネットを空気に変える」というコンセプトを掲げ、『1. IoTプラットフォームサービス』、『2. リモートマネジメントサービス』、『3. サポートサービス』、『4. その他サービス』の4サービスを展開しており、「世界の人々に大きく良い影響を与える普遍的なテクノロジー・サービス・ビジネスモデルを創りだす」ことを実現するため、以下の3つの成長戦略により事業の拡大を図ってまいります。

既存製品・サービスによる国内シェアの拡大と潜在市場の開拓

- ・エンタープライズ向けの強固なセキュリティ技術・製品群提供によるシェア拡大
- ・豊富な特許群を組み込んだ独自製品・サービスによる優位性の拡大
- ・継続的なプラットフォームへの開発投資によるプラットフォーム強化
- ・販売チャネルの販売力とカバレッジの広さを利用した販売拡大
- ・成長市場でのシェア1位を利用したアライアンス戦略の推進、及び相互シナジーによる価値提供
- ・新たに創出される市場・環境変化への製品・サービスの展開

既存製品・サービス延長領域(周辺領域)による市場創出

- ・オフィス業務の効率化・コスト削減を実現するCorporate DXの推進

新規製品・サービスによる市場創出

- ・AI・IoT・Robotics市場の研究開発及び製品・サービス展開
- ・各産業領域とITの組み合わせによる産業構造の再構築(農業、医療、建設など)、Industrial DXとしての推進
- ・デバイスマネジメントテクノロジーとビッグデータを活用した製品・サービス展開

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2021年3月期も引き続き「第4次産業革命」において中心的な企業となるための開発投資が重要であると考えております。そして、売上高の増加がこの投資の源泉であり、将来的な利益の源泉となるものと考えており、売上高の増加を客観的な指標として重視しております。

(4) 経営環境

昨今、AI・IoT・Roboticsなどの技術進歩は目まぐるしく、あらゆる産業において、新しい技術革新である「第4次産業革命」が起こりつつあります。AI・IoT・Roboticsが融合することで、生産・製造現場の効率化にとどまらず、すべての産業を変えるインパクトを持つものと考えられています。

また一方で、長期にわたる全世界的規模での新型コロナウイルスの感染拡大が問題となっております。この影響により、人々の社会生活は一変し、いわゆるニューノーマルとしての変革が起こり、今までになかった様々なニーズが生みだされております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

売上の拡大

当社グループのビジネスモデルは、ストック型のライセンス収入を中心とした売上構造となっております。また、当社グループが展開するEMMやMDMをはじめとする既存の市場は新型コロナウイルス影響下において当初の想定以上に拡大を続けております。その市場のなかでの当社グループの位置づけも引き続き堅調であり、今後この傾向で推移するものと想定しております。

また、更なる成長を目指し、当社グループでは、2017年度からの3年間において研究開発に注力し「OPTiM Cloud IoT OS」による〇〇×ITの推進や「OPTiM AI Camera」をはじめとする新サービスを立ち上げ、様々な業界で採用いただく等の成果をあげてまいりました。

今後も引き続き〇〇×ITを推進していくにあたり、デジタルを活用した事業創造のためのデジタル化を「Industrial DX」、社内業務改善・効率化のためのデジタル化を「Corporate DX」と分類し、2つのDXを推進することで、新たな市場を開拓してまいります。

「Industrial DX」においては、これまでの〇〇×IT戦略の更なる推進により、OPTiMのAI・IoTプラットフォームへの接続デバイスや産業向けキラーサービスが飛躍的に増加しております。今後は、デバイスカバレッジの強化、産業用キラーサービスの開発を推進し、全世界450億台のIoTデバイスへの接続と産業用キラーサービスの提供を目指してまいります。

「Corporate DX」においては、新型コロナウイルスの影響により、オフィス業務のデジタル化、リモートワークの推進、業務効率化、コスト削減といったニーズが急拡大しております。当社では、既に「Optimal Biz」等の提供を通じて、累計18万社という顧客基盤を有しております。この顧客基盤に対して、販売パートナーを活用し、新サービスを開発・提供してまいります。

これらの施策を推進し指数関数的な成長を追求してまいります。

開発人員の拡充と組織の強化

当社グループの主要な収入源であるソフトウェアサービスライセンスにおいては、複数の大規模プロジェクトに対応するために開発部門人員の拡充及び開発体制の強化が最重要課題となっております。当社グループでは、エンジニアの人数自体が競争力の源泉となると考え全社一丸となり採用活動に取り組んでおります。

一方で、当社グループの事業分野であるIT関連の人材、特にAI関連の人材については、エンジニア不足が顕著となっております。優秀なエンジニアを獲得していく他、現在の開発人員に対して研修や勉強会を実施するなど組織の底上げを図るとともに、人事制度や給与制度の見直しを行い退職リスクの削減にも努めてまいります。

また、プロジェクトに合致した技術を有している派遣社員を活用し、プロジェクトマネジメント手法の改善等によりさらなる開発体制の強化・改善を図ってまいります。

知的財産戦略の強化

当社グループは、「事業成長の源泉はイノベーションにある」と考えており、創業以来、研究開発活動に積極的に取り組んでまいりました。特に2018年3月期からは、「第4次産業革命」において中心的な企業となるための足がかりを作るため、研究開発部門の人員体制及び運営体制の強化に取り組んでまいりました。

また、知的財産権は、他社との差別化の根幹となるものであり、あるいは新市場・新顧客開拓のための重要な手段でもあるため、事業展開と同期した知的財産権の獲得となるよう、事業戦略と知的財産戦略の一体的立案・推進に加え、業務の迅速化・効率化にも取り組んでまいりました。

このような取り組みは日本特許庁から注目され、2020年11月には糟谷長官と当社代表取締役社長の菅谷が、特許庁の取り組みと知財戦略について意見交換を行いました。また、取り組みの成果である「土地用途判定システム」(特許第6495561号)は、令和2年度九州地方発明表彰で発明奨励賞を受賞しました。

今後も、知的財産権獲得による競争優位の確保に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響

当社グループは、政府の発令した緊急事態宣言に従い、リモートワークの比率を原則7割とするなど従業員の安全を最優先に考え、対策を講じておりますが、業務遂行への影響は軽微であると判断しております。

また、当社グループの売上の中心であるストック型のライセンス収入は、新型コロナウイルス影響下においてDXサービスの浸透、テレワーク需要による管理端末数の増加やそれに伴うサポート需要、非接触、密回避ニーズなどを取り込むことができたことにより順調に推移しております。

一方で、長期にわたる全世界的規模での新型コロナウイルスの経済的影響が懸念されております。当社グループにおいても、今後売上の拡大を担っていく新規ビジネス、特に顧客企業による当社グループサービス導入時のカスタマイズ開発は、パートナー企業のコロナ影響下での方針や施策の変更による影響を受ける場面が出ており、今後の新型コロナウイルスの罹患の状況や、それが社会に与える影響等が不透明である現在において、当社グループに与える影響がどの程度になるのかは不透明な側面があります。

万が一、今後も感染拡大が長期化し、終息へ向かわない場合、景気自体の減衰につながり、当社グループへも影響が及ぶ可能性があります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 特定の人物への依存について

当社の創業者であり代表取締役社長である菅谷俊二は、設立以来の最高経営責任者であり、経営方針や事業方針の決定、開発、サービスラインナップ、製品コンセプト等に関してリーダーシップを発揮しており、また、当社グループの有する特許の多くは菅谷が発明したものであるなど、当社グループは当人の属人的な能力に依存しております。そのため、各部門のリーダーへ権限委譲を進めることで、当人に過度に依存しない経営体制を構築しておりますが、万が一、当人に不測の事態が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) システムダウン及び情報セキュリティに係るリスクについて

当社グループの事業は、サービスの基盤をインターネット通信網に依存しております。従って、自然災害や事故によりインターネット通信網が切断された場合には、当社グループのサービス提供は不可能になります。また、予期しない急激なアクセス増による一時的な過負荷によるサーバーのダウンや、当社グループや取引先のハードウェアやソフトウェアの欠陥等により、当社グループのサービスが停止する可能性があります。このようなトラブル等が発生し、機能が十分に活かせないような事態が発生した場合には、当社グループの業績の低下に繋がる可能性があります。また、コンピューターウイルスの混入、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入、役職員の過誤等による重要なデータの消去又は、不正入手の可能性もあり、これらの事態が発生した場合には、当社グループに直接的・間接的な損害が発生する可能性があるほか、当社グループのサービスへの信頼が失墜し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定取引及び特定取引先への依存について

当社グループは、KDDI株式会社に対して、IoTプラットフォームサービスの提供により売上高が増加しており、同社に対する売上高の割合は、当連結会計年度においては、33.2%となっております。また、株式会社小松製作所との取引は、当連結会計年度においては、10.4%となっております。これらの取引先とは、契約書上、以下のような事由を即時解除事由として定めています(内容は例示であり、すべての契約書の内容が以下のとおりであるとは限りません)。

- ・いずれかの当事者が、支払停止又は支払不能、手形又は小切手が不渡り、差押え・仮差押え・仮処分又は競売の申立、破産・会社更生手続開始又は再生手続開始の申立、解散又は営業の全部若しくは重要な一部を第三者に譲渡しようとしたときや、正当な理由によらないで本契約の全部若しくは一部を履行しないとき。
- ・当社が契約によって生ずる権利又は義務を、相手方の承諾を得ないで第三者に譲渡、継承、委任及び請け負わせたとき等。

なお、当社グループは、これらの取引先と良好な関係を維持しており、現在において解除事由等は生じておりませんが、上記解除事由に抵触し、契約を解除された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 市場動向について

当社グループの収益の柱としては、MDM市場及びAI市場を中心に事業展開を進めておりますが、MDM市場及びAI市場が想定よりも拡大しなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合について

当社グループは、IoTプラットフォームサービス及びリモートマネジメントサービスに関して国内においては一定のポジションを確立することができておりますが、グローバルプレーヤーを中心に競争が激化しております。競合とのシェア争いに勝てなかった場合や価格競争が激化した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新規事業について

当社は、理念において「世界の人々に大きく良い影響を与える普遍的なテクノロジー・サービス・ビジネスモデルを創り出すこと」を目的として掲げております。そのため、今後も引続き新規事業に取り組んでいく中で、研究開発費が先行し、利益率が低下する可能性があります。また、その新規事業が想定どおりに伸張しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 技術革新への対応について

当社グループが事業を展開するIT業界では、技術革新のスピードが速く、利用者のニーズも常に変化しております。当社グループはこれらの変化に対応すべく、新技術の研究開発や新機能の付加に関して他社に先駆けて行うようにしておりますが、OS等の新バージョンへの対応や新機能の付加の遅れ、さらに、新たな機器・端末への対応が遅れた場合、又は当社グループのサービスに代わる代替サービスが登場した場合等には、当社グループのサービスの競争力が剥落し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権について

当社グループの事業領域において、第三者の特許が成立した場合に、当社グループの事業展開に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。もしくは、当社グループの特許が第三者から侵害された場合に、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、特許の有効期限が切れた後にサービスがコモディティ化してしまう可能性があります。

(9) 法的規制について

当社グループの事業は、主として、特定商取引に関する法律、割賦販売法、個人情報の保護に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)、消費者契約法による法的規制を受けております。また、当社グループの事業の一部においては、関連する法令として、医師法、医療法、薬事法、改正航空法等の規制の影響を受ける場合があります。

当社グループは、コンプライアンス体制の強化及び整備に努めておりますが、万一、これらの法的規制に抵触する等の問題が発生した場合、又はこれらの法的規制の改正等により新たな規制が加わった場合などは、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 小規模組織であることについて

当社は、現在従業員数が299名(2021年3月末現在)と小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。当社は今後の急速な事業拡大に応じて従業員の育成、人員の採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針ですが、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 内部管理体制の強化について

当社グループは、企業価値の継続的な増大を図るためにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいります。事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置付けております。当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。このことから、創業以来当社は配当を実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針です。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定です。

(13) 業績の下半期への偏重について

当社グループは、ソフトウェア開発やシステム構築を顧客企業向けに行っていることから、年度の初めに予算が確定し、同年度内にて当社グループの製品等を完成させるため、下半期に検収時期が偏重する傾向にあります。そのため、検収時期の遅れにより売上計上時期が延期される場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 研究開発費について

当社グループは、単なる受託開発ではなく、自社で開発した技術をライセンス提供するというビジネスモデルを展開しており、その根幹を支える研究開発に多くの予算を投入しております。研究開発は、調査やレポートをもとに、利用者のニーズや競合他社の動向等を予測の上、方針を決定しておりますが、予測が大きく外れた場合や、研究開発に係る方針を転換しなければいけない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 海外展開について

当社グループは、今後、積極的に海外へ事業展開を行っていく方針です。海外展開を行っていく上で、各国の法令、規則、社会情勢及び利用者のニーズに対応できず、スムーズに事業を推進して行くことが困難となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、各国で反日活動等のカントリーリスクが顕在化した場合には、当社グループの海外展開に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 優秀な人材の確保・育成について

当社グループの事業展開において、新規のサービスを提供するなど、ソフトウェア開発やシステム構築には高度な技術スキルを有する人材が必要とされております。そのため、インターンシップやプログラミングに関する勉強会、情報交換等、様々なイベントを当社グループで実施することにより優秀な学生・プログラマーとの接点を持つ機会を作り、より効率的な採用活動を行うとともに、技術革新のスピードに対応したスキルを身につけられるような育成を行っているほか、一部派遣社員の受け入れにより必要人員を確保しております。しかし、優秀な人材の確保や育成が想定通りに進まない場合や、優秀な派遣社員が確保できない場合、もしくは派遣料が変動した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) IoTプラットフォームサービスにおけるOEM売上及び販売パートナー売上について

当社グループのIoTプラットフォームサービスにおいては、自社販売にとどまらず、OEM提供による売上や販売パートナーを通じた売上が多くを占めております。当社グループでは、現状のOEM提供先や販売パートナーのニーズを随時確認し、迅速に対応するとともに、利用者へのサポート体制を強化することで、更なる関係強化を図っておりますが、OEM提供先や販売パートナーが、競合他社への乗り換えや営業施策の変更により当社グループ製品の販売を停止した場合などは、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 敷金・保証金について

当社グループは、OPTiM TOKYO(東京本社)をはじめ事務所等に関して賃借しております。その際、契約先会社に関しては諸手続きを経て与信確認を行い、リスクを軽減しておりますが、契約先会社の状況で敷金・保証金(本書提出日現在において10契約総額：486,116千円)が返済されない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 発明報酬の支払について

当社グループでは、特許技術による製品開発を行うことで、技術的優位性のある製品、サービス提供を行っております。そこで、当社では役職員による知的財産につながる発明を促進するため、知的財産権管理規程において、発明の特許申請時に役職員に支払う出願時支払金、特許登録時に支払う登録時支払金、そして特許が製品化され、利益につながった場合に支払う利益発生時支払金等を定めております。このうち、利益発生時支払金に関しては、每期、特許に関する利益が発生する限り支払いが発生します。当連結会計年度における、出願時支払金の金額は540千円、登録時支払金の金額は1,320千円、利益発生時支払金の金額は930千円です。役職員により、特許に関する所有権等に関する訴えが起こされた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) プラットフォーマーとの契約等について

当社グループが提供するIoTプラットフォームサービス、リモートマネジメントサービス等については、Apple Inc.やGoogle Inc.をはじめとする大手プラットフォーム事業者との間で、契約を締結若しくは規約に同意した上で、プラットフォーム事業者を介して、サービスを提供している場合があります。そのため、プラットフォーム事業者の事業戦略の転換、方針の変更等にとともに、当社グループのサービスの提供が困難となった場合は、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(21) ソフトウェアの減損について

当社グループでは、ソフトウェア(ソフトウェア仮勘定を含む)については、将来の収益獲得または費用削減が確実であると認められたものを資産計上しております。しかしながら、大規模なソフトウェアにおいて計画の変更、使用状況の見直し等により収益獲得または費用削減効果が損なわれ、資産の償却または減損が必要となりますと、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(22) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響について

長期にわたる全世界的規模での新型コロナウイルスの経済的影響が懸念されております。当社グループにおいても、今後売上の拡大を担っていく新規ビジネス、特に顧客企業による当社グループサービス導入時のカスタマイズ開発は、パートナー企業のコロナ影響下での方針や施策の変更による影響を受ける場面が出ており、今後の新型コロナウイルスの罹患の状況や、それが社会に与える影響等が不透明である現在において、当社グループに与える影響がどの程度になるのかは不透明な側面があります。

万が一、今後も感染拡大が長期化し、終息へ向かわない場合、景気自体の減衰につながり、当社グループへも影響が及ぶ可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナウイルス)の影響により依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いておりますが、一部に弱さがみられております。

このような市場環境の中、当社グループは、過去3年間において行ってきた積極的な研究開発投資を、今期より利益回収の期と位置づけ、事業に取り組んでまいりました。

まず、当社グループのビジネスの中核となる、既存サービスについてお伝えします。

当連結会計年度における既存サービスの状況については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、テレワークが一般的となってきたことを受け、管理する端末の増加等に伴い「Optimal Biz」の需要が高まり、また、併せてそれら端末のサポートの必要性や、新型コロナウイルス影響下におけるニューノーマルによるニーズが高まったことなどの理由から「Optimal Remote」「Optimal Second Sight」も同様にライセンス数を伸ばしております。

「Optimal Biz」につきましては、複数の第三者調査機関による調査レポートにおいて、引き続きMDM・EMM市場においてトップシェアを維持しております(デロイト トーマツ ミック経済研究所発刊:『「コラボレーション・モバイル管理ソフトの市場展望2020年度版」』、「EMM市場とモバイルOS別動向」)、「モバイル管理ソフトの市場動向」)、IDC Japan株式会社発刊:『「国内システム/サービス管理ソフトウェア市場シェア、2019年:SaaS市場の成長の本格化」』、「国内エンタープライズモビリティ管理ソフトウェア市場 ベンダー別 売上額実績/シェア、2018年~2019年」の2019年国内EMMベンダー別売上額実績』、株式会社富士キメラ総研:『2016年、2017年、2018年、2019年、2020年 ネットワークセキュリティビジネス調査総覧』)。この傾向は今期においても継続しており、引き続きライセンス増加が続いております。

このように「Optimal Biz」のライセンス数が順調に増加する中、当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大対策によるテレワークの需要を取り込み、ライセンス売上のさらなる拡大を見込むべく、テレワーク環境下でのコミュニケーションサポート、業務サポート、生産性向上サポートを実現するサービス「Optimal Biz Telework」の提供を開始いたしました。さらに、市場のニーズをいち早く取り込むため、「Optimal Biz Telework」について、富士ゼロックス株式会社(現、富士フイルムビジネスイノベーション株式会社)、兼松コミュニケーションズ株式会社、株式会社システナ、株式会社インテックと販売パートナー契約を締結し、積極的に販路拡大に努めております。

「Optimal Remote」につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、遠隔からのサポートの需要が高まり、順調にライセンス数が伸びております。例えば、店舗での対応が困難となったスマートフォンのサポートについて、遠隔での対応の必要性などの需要を取り込むことができいております。

「Optimal Second Sight」も同様に、新型コロナウイルス影響下における需要を取り込み、ライセンス数が増加しております。拠点間の移動が制限される新型コロナウイルスの影響下において、従来は現地にて確認等を行っていた業務について、遠隔地から状況を確認し、サポートを行うことができる「Optimal Second Sight」は、まさにニューノーマルのニーズを取り込むことができいております。加えて、SBクラウド株式会社が展開しているAlibaba Cloudの国際専用線サービスである「Cloud Enterprise Network(CEN)」と「Optimal Second Sight」を組み合わせ、営業活動を連携することについて基本合意書を締結しました。これにより、新型コロナウイルスの影響下において、日本企業の海外拠点への製品サポートや点検業務などのニーズを取り込むべく活動しております。

次に、「OPTiM Cloud IoT OS」に関連する新規サービスの状況につきましてお伝えします。

「OPTiM Cloud IoT OS」に関連する新規サービスについては、新型コロナウイルスの影響を受け、一部のライセンス・カスタマイズの進捗が遅延しましたが、一定の回復を得ることができております。

まず、AIを用いた画像解析のデファクトスタンダードを目指している「OPTiM AI Camera」については、withコロナ時代に対応したソリューションである「withコロナソリューション」の販売を開始しました。本ソリューションは、「OPTiM AI Camera」のAI画像解析技術を用いて飲食店、小売店、ビルなどの施設で行う新型コロナウイルス感染拡大防止をサポートすることを目的としております。

当連結会計年度における導入事例としては、株式会社ぐるなびの実証実験である「飲食店LIVEカメラ」や、九州電力株式会社と共同で行った「多目的AIカメラサービス」の実証実験などがあります。特に前者は、店舗の混雑状況のリアルタイムでの確認や、密集・密接状態に対する対策が行われている様子などを確認できるサービスとして大変好評をいただいております。2021年度においては範囲を拡大しての実導入も決まっております。

次に、農業分野においては、昨年度好評をいただいたAIやドローンを使い農薬使用量を抑えたあんしん・安全なお米「スマート米」の2020年度産新米「スマート米2021」の販売を開始しております。さらに、東日本電信電話株式会社ならびに株式会社WorldLink&Companyと共同で、ドローン分野における新会社「株式会社NTT e-Drone Technology」を設立しました。当社グループでは、「株式会社NTT e-Drone Technology」の目的であるドローンの社会実装と併せて、当社グループの農業をはじめとするドローン・Robotics関連のソリューションの普及を目指しております。

また、医療分野においては、シスメックス株式会社及び株式会社メディカロイドと、「OPTiM Cloud IoT OS」をベースとした「Medicaroid Intelligent Network System」（略称：MINS）を共同開発しました。「MINS」は、2020年8月7日に製造販売承認を取得した手術支援ロボットシステム「hinotori™ サージカルロボットシステム」のネットワークサポートシステムのプラットフォームです。加えて、シスメックス株式会社と、ディピューラメディカルソリューションズ株式会社を共同で設立しました。同社を通じて、医療用AI・IoTプラットフォームとデジタル医療ソリューションの開発及び運営を行ってまいります。

建設分野においては、世界で初めてLiDAR（ライダー：Light Detection and Rangingの略、レーザー光を使い、対象物までの距離や位置、形状を正確に検知できるセンサー技術の一種）センサー付きタブレットで土構造物等の測量対象物をスキャンするだけで、高精度な3次元データが取得できるアプリケーション「OPTiM Land Scan（現OPTiM Geo Scan：ジオ スキャン）」の提供を開始しました。本アプリケーションを用いることで、測量時間の短縮や人件費の削減、技術者不足といった建設・土木現場の課題を解決することができます。加えて、AI・IoTを活用した建設向けDX（デジタルトランスフォーメーション）ソリューションのマーケティングを行う「株式会社ランドログマーケティング」を設立しました。同社を通じて、建設生産プロセス全体の生産性を劇的に向上させるLANDLOGプラットフォームの普及を図ることを通じて、「OPTiM Cloud IoT OS」の普及とライセンス数の増加を目指しております。

金融分野においては、株式会社佐賀銀行と地銀・地域DX等を推進する合併会社「オプティム・バンクテクノロジー株式会社」を設立いたしました。そして、当社ならびに株式会社佐賀銀行、株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング、オプティム・バンクテクノロジー株式会社と共同で「デジタルトランスフォーメーションファンド投資事業有限責任組合第1号」を設立しております。

以上のような各分野での「OPTiM Cloud IoT OS」を使った取り組みをはじめとするAI・IoTの最新活用事例や、すぐにビジネス活用できるAI・IoTソリューションを紹介すべく、オンラインイベント「OPTiM INNOVATION 2020」を2020年10月26日（月）～27日（火）に開催しました。同イベントにおいては、「今、感染拡大を防ぎながら、経済活動を活発化させるためAI・IoTができること」をテーマとし、今般の新型コロナウイルスの影響により冷え込んでいる様々な分野の経済活動を活発化させるAIソリューションの紹介・提案をすることで、当社グループのAI・IoTソリューションの普及を図っております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a．財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計の残高は、6,248,906千円となり、前連結会計年度末と比較して1,644,667千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が189,766千円、受取手形及び売掛金が254,965千円、ソフトウェアが641,597千円、関係会社株式が406,100千円増加したことによるものです。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計の残高は、1,893,017千円となり、前連結会計年度末と比較して327,963千円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が129,236千円、未払法人税等が266,549千円増加したことによるものです。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計の残高は、4,355,888千円となり、前連結会計年度末と比較して1,316,703千円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益により利益剰余金が1,237,601千円増加したことによるものです。

b．経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高7,517,790千円（前年同期比11.7%増）、営業利益1,808,638千円（前年同期比603.8%増）経常利益2,000,453千円（前年同期比671.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,237,601千円（前年同期比955.8%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して189,766千円増加し、1,453,676千円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は1,323,462千円（前年同期は430,637千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,984,159千円、売上債権の増加額249,810千円、法人税等の支払額391,259千円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は1,151,757千円（前年同期は365,711千円の使用）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出759,084千円、関係会社株式の取得による支出415,200千円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は620千円（前年同期は250千円の獲得）となりました。これは、新株予約権の行使による株式の発行による収入620千円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する該当事項はありません。

c. 販売実績

当社グループは単一セグメントのため、サービスごとに記載しております。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売高(千円)	前年比(%)
IoTプラットフォームサービス	6,135,963	114.9
リモートマネジメントサービス	793,126	104.8
サポートサービス	130,219	89.6
その他サービス	458,481	94.6
合計	7,517,790	111.7

(注) 1. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
KDDI株式会社	1,987,838	29.5	2,494,784	33.2
株式会社小松製作所	1,266,002	18.8	785,133	10.4

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態」に記載のとおりです。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、7,517,790千円(前年同期比11.7%増)となりました。これは主に、IoTプラットフォームサービスの売上高が6,135,963千円(前年同期比14.9%増)、リモートマネジメントサービスの売上高が793,126千円(前年同期比4.8%増)となり、ライセンス収入が増加したことによるものです。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は、2,943,132千円（前年同期比12.2%増）となりました。これは主に、IoTプラットフォームサービスの収入の増加にともない売上原価が増加したことによるものです。

この結果、売上総利益は4,574,658千円（前年同期比11.4%増）となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は2,766,019千円（前年同期比28.1%減）となりました。これは主に、当連結会計年度よりソフトウェア資産計上を開始したことにより、研究開発費が減少したことによるものです。

この結果、営業利益は1,808,638千円（前年同期比603.8%増）となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外収益は204,048千円（前年同期比2,070.5%増）となりました。これは主に、受取手数料及び投資事業組合運用益によるものです。

当連結会計年度における営業外費用は12,233千円（前年同期比76.4%増）となりました。これは主に、持分法による投資損失によるものです。

この結果、経常利益は2,000,453千円（前年同期比671.0%増）となりました。

(特別損益)

当連結会計年度における特別利益の発生はありません（前連結会計年度の発生はありません）。

当連結会計年度における特別損失は16,294千円（前連結会計年度の発生はありません）となりました。これは、投資有価証券評価損によるものです。

この結果、税金等調整前当期純利益は1,984,159千円（前年同期比664.8%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における法人税等合計は、741,438千円（前連結会計年度は142,169千円）となり、前連結会計年度と比べて599,268千円増加いたしました。これは主に、ライセンス収入が増加したことにより課税所得が増加したことによるものです。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,237,601千円（前年同期比955.8%増）となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、市場動向や技術革新への対応等があります。当社グループが事業展開するMDM・EMM市場は堅調に拡大を続けており、その市場のなかでの当社グループの位置づけも優位な状況であることは変わっておりません。一方で、世界の大きな潮流は、AI・IoT・Roboticsを活用した「第4次産業革命」へと加速度をあげて移行しております。この時代の大きな転換点において当社グループは、MDM・EMM市場において培った技術をAI・IoT・Robotics分野に昇華させることで、「第4次産業革命」において中心的な役割を果たす企業となるべく、引き続き研究開発投資が必要であると考えております。具体的には、ここ数年取り組んでまいりました、各業界・産業とITを融合させる「 \times IT」によりITの力で業界・産業基盤を再構築する取り組みを引き続き推進し、技術革新への対応を進め、知的財産権の取得等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存です。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高の増加が研究開発投資の源泉であり、将来的な利益の源泉となるものと考えており、売上高の増加、ならびに研究開発投資の成果として知的財産権(特許権)を重視しております。

当連結会計年度における売上高は7,517,790千円を達成しました。売上高の多くを占めるストック型のライセンス収入については、IoTプラットフォームサービスを中心にライセンス数を積み上げることができ、順調に推移しております。

知的財産権(特許権)については、他社との差別化の根幹となるものであり、あるいは新市場・新顧客開拓のための重要な手段でもあるため、事業展開と同期した知的財産権の獲得となるよう、事業戦略と知的財産戦略

の一体的立案・推進に加え、業務の迅速化・効率化にも取り組んでまいりました。

このような取り組みは日本特許庁から注目され、2020年11月には糟谷長官と当社代表取締役社長の菅谷が、特許庁の取り組みと知財戦略について意見交換を行いました。また、取り組みの成果である「土地用途判定システム」(特許第6495561号)は、令和2年度九州地方発明表彰で発明奨励賞を受賞しました。

今後も、「第4次産業革命」実現の中心的な企業になるべく、さらなる研究開発体制の強化、知的財産権獲得による競争優位の確保に取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、研究開発投資に向けた労務費及び外注費等です。必要な運転資金については、手元資金及び事業から創出される資金によることを基本としておりますが、事業拡大に向けた大型のM & Aの実行に追加的に資金が必要となる場合は、金融機関からの借入等をはじめとした資金調達手段を実施する可能性があります。

なお、当社グループは、政府が発令しました新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言を受け、全オフィスを対象としてリモートワークを行う取り組みを実施するなど業務遂行への影響は軽微であると判断しております。また当社グループの売上の中心であるストック型のライセンス収入は、順調に推移しております。そのため、当社グループではさらなるライセンス収入の増収を目的に研究開発投資を継続させることを計画しております。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、資産合計の23.3%を占める1,453,676千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、実績の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

この連結財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルスの影響に係る仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 製品・サービスについての契約

サービス区分	相手先の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
IoTプラットフォームサービス	株式会社小松製作所	SC Dashboardアプリ対応	「SC Dashboardアプリ」用WebAPIの開発・改修、および「SC Dashboardアプリ」の動作検証、連携アプリの開発	2020年6月から 2020年9月まで
IoTプラットフォームサービス	株式会社小松製作所	SC Insight製品開発	施行業者の経営層向けダッシュボードとして、現場情報/安全管理/コストなどの経営者としての判断に必要なデータをMapboxを利用し3D地図等のグラフィカルなUIで可視化するためのBIツールの開発	2020年5月から 2021年3月まで
IoTプラットフォームサービス	川崎重工業株式会社	自動PCR検査サービス・上位管理システム開発	自動PCR検査サービス・上位管理システムの開発請負	2021年1月から 2021年4月まで
IoTプラットフォームサービス	シスメックス株式会社	ネットワークサービス及びその提供プラットフォームの開発	手術支援ロボット及びIoTテクノロジーを活用した手術室向け及び手術室を有する施設向けサービス、及びその提供プラットフォームの開発	2019年11月から 2020年6月まで
共通	Apple Inc.	iOS Developer Program License Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する規約	契約期間の定めはありません。
	Google Inc.	マーケットデベロッパー販売/配布契約書	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する規約	契約期間の定めはありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、新規サービスの研究開発及び既存サービスの機能強化のための活動が中心です。当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は1,233,405千円です。ただし、販売費及び一般管理費における研究開発費は1,134,573千円となっております。これは、研究開発に係る受託収入を、販売費及び一般管理費の控除項目として処理したことによるものです。

当社グループでは、以下のテーマに沿って研究開発活動を実施しております。

(1) IoT/AI プラットフォーム研究開発

センサーやカメラなどを含むIoTデバイスやスマートデバイスなどをマネジメントし、デバイスから収集したデータを人工知能を使って解析するプラットフォームの研究を実施しております。また、プラットフォーム上で動作する汎用的な独自ソフトの研究も実施しております。

(2) IoT技術/AI技術/ロボティクス研究開発

インダストリー毎(農業、医療、建設などの各種産業分野毎)に最適化したIoTデバイス接続技術や人工知能技術、ドローンを含むロボット技術の研究を実施しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は39,402千円で、その主な内容は、パソコンの購入23,371千円、ドローンの購入8,366千円です。

なお、当社グループの事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業のみの単一事業であるため、セグメントごとの設備投資等の概要は記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

なお、当社グループの事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業のみの単一事業であるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物	機械装置	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア等	その他	合計	
OPTiM TOKYO ほか1拠点 (東京都)	事務所	128,620	8,563	53,461	773,180	69	963,895	275〔35〕
OPTiM SAGA (佐賀県)	事務所	10,285	9,945	8,857	939	254	30,283	14〔25〕
OPTiM FUKUOKA ほか1拠点 (福岡県)	事務所	2,980	-	5,758	-	-	8,738	4〔19〕
OPTiM KOBE (兵庫県)	事務所	20,417	-	2,245	-	-	22,662	6〔0〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 「ソフトウェア等」にはソフトウェア及びソフトウェア仮勘定が含まれております。
4. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は359,749千円です。
5. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、電話加入権の合計です。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(派遣社員及びアルバイト)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	機械装置	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)オプティム アグリ・みち のく	本社 (青森県)	事務所	307	-	779	-	-	1,087	3〔1〕
オプティム・ バンクテクノ ロジーズ(株)	本社 (佐賀県)	事務所	772	-	-	-	-	772	4〔0〕
(株)ランドログ マーケティング	本社 (東京都)	事務所	-	-	405	-	-	405	1〔0〕
(株)ユラスコア	本社 (東京都)	事務所	-	-	-	28,701	16,996	45,697	9〔0〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は6,404千円です。

4. 帳簿価額のうち「その他」は、のれんです。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(派遣社員及びアルバイト)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	195,712,000
計	195,712,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	55,128,288	55,129,472	東京証券取引所 市場第一部	1単元の株式数は、100株 あります。 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。
計	55,128,288	55,129,472		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2014年 8 月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 監査役 1 使用人 110
新株予約権の数(個)	12,884[12,847]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 412,288[411,104]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	48(注)
新株予約権の行使期間	自 2016年 8 月14日 至 2024年 8 月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 48 資本組入額 24
新株予約権の行使の条件	本新株予約権を有する者(以下「本新株予約権者」という)は、次の条件に従い本新株予約権を行使するものとします。 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役又は従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。 その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年 3 月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年 5 月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1	52,068	6,663,668	6,308	417,664	6,308	382,164
2017年4月1日 (注)2	6,663,668	13,327,336		417,664		382,164
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	446,784	13,774,120	25,321	442,985	25,321	407,485
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	3,416	13,777,536	327	443,313	327	407,813
2019年4月1日 (注)2	13,777,536	27,555,072		443,313		407,813
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	2,608	27,557,680	125	443,439	125	407,939
2020年4月1日 (注)2	27,557,680	55,115,360		443,439		407,939
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	12,928	55,128,288	310	443,749	310	408,249

(注) 1. 新株予約権の行使による増加です。

2. 株式分割(1:2)による増加です。

3. 2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が27,557,680株増加しております。

4. 2021年4月1日から2021年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,184株、資本金が28千円及び資本準備金が28千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	36	110	129	15	11,516	11,836	
所有株式数(単元)	-	59,153	5,556	43,409	17,078	81	425,693	550,970	31,288
所有株式数の割合(%)	-	10.74	1.01	7.88	3.10	0.01	77.26	100	

(注) 自己株式88,948株は、「個人その他」に889単元、「単元未満株式の状況」に48株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
菅谷 俊二	東京都港区	35,184,800	63.93
東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目19-2	3,200,000	5.81
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,688,100	3.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	895,000	1.63
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	811,600	1.47
富士ゼロックス株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番3号	589,280	1.07
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	533,800	0.97
小上 勝造	大阪府大阪市北区	531,500	0.97
野々村 耕一郎	東京都大田区	300,800	0.55
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	280,300	0.51
計		44,015,180	79.97

(注) 2020年11月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2020年10月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	株式 958,800	1.74
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 1,301,900	2.36

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 88,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,008,100	550,081	
単元未満株式	普通株式 31,288		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	55,128,288		
総株主の議決権		550,081	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オプティム	佐賀県佐賀市本庄町1	88,900	-	88,900	0.16
計		88,900	-	88,900	0.16

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,200	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	88,948		88,948	

(注) 保有自己株式数には、2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割したことによる増加株式数が含まれております。なお、当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開等を総合的に勘案しつつ、株主各位に対する利益還元である配当と事業機会に即応できる体質強化のための内部留保、そして経営活性化のための役員及び従業員へのインセンティブにも留意し、適正な利益配分を実施することを基本方針としております。

一方で、当社は現在成長過程にあり、将来の事業拡大に向けた内部留保の充実を図ることが必要な段階にあることから、設立以来剰余金の配当を実施しておりません。今後は、業績や配当性向、将来的な成長戦略等を総合的に勘案して決定していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定です。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制強化及び事業拡大のための投資等に充当していく予定です。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができ、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業本来の目的である企業価値の増大を図るために、経営の透明性・健全性を確保し、適切な経営を行うことが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．会社の機関の基本説明

a．取締役会

当社の取締役会は、取締役5名(うち1名が社外取締役)により構成されており、取締役会規程に則り、毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し業務を執行するとともに、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。また、取締役会には、監査役3名が出席し、必要に応じて意見陳述しております。

b．監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、監査役3名は社外監査役です。各監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて事業運営における定例会議等にも出席しており、取締役の職務執行を全般にわたって監視しております。

また、原則として、毎月1回の監査役会を開催し会社の運営状況等について意見交換を行い、監査方針、監査計画、監査に関する重要事項の協議及び決議を行っております。

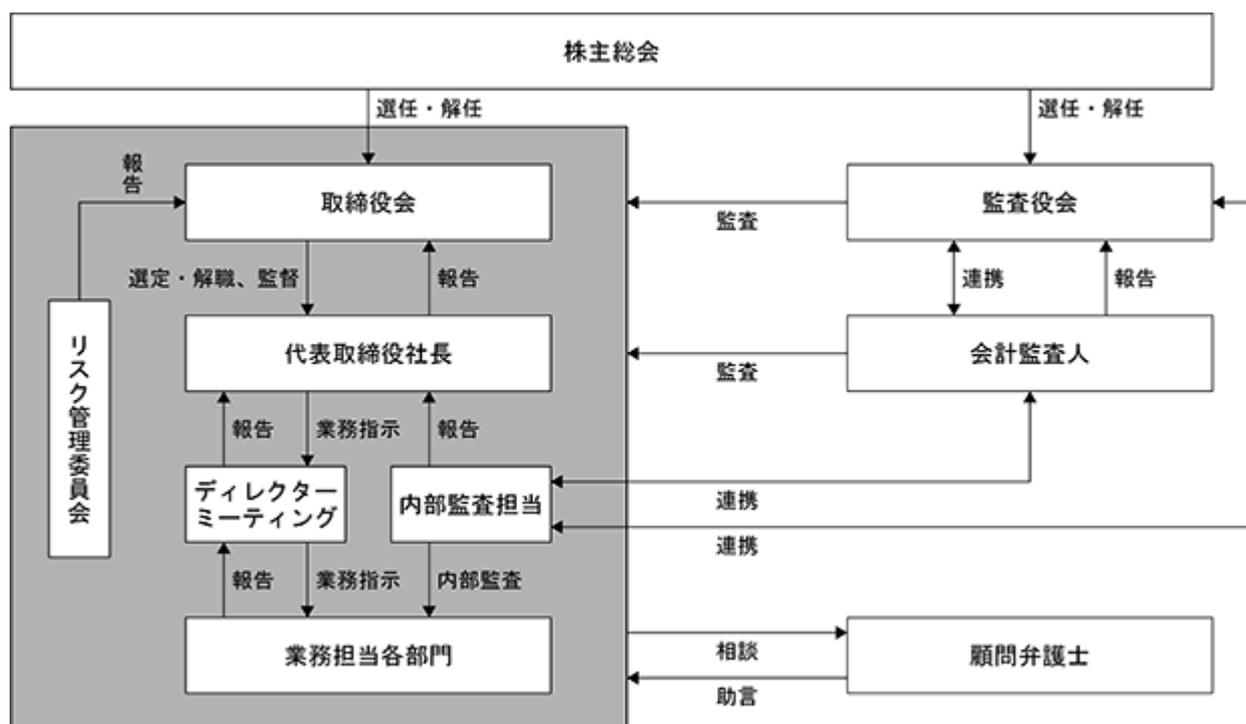
c．ディレクターミーティング

ディレクターミーティングは毎月1回開催され、取締役4名(社外取締役除く)、常勤監査役1名及びディレクター3名で構成されており、主に事業運営に関わる事項について協議し、取締役会決議事項を除く経営上の業務執行の基本事項について検討・決定し、業務執行の効率化を図っております。

機関ごとの構成員は次のとおりです(は議長を表します)。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	ディレクター ミーティング
代表取締役社長	菅谷 俊二			
取締役	谷口 玄太			
取締役	休坂 健志			
取締役	林 昭宏			
社外取締役	江川 力平			
社外監査役(常勤)	小島 孝之			
社外監査役	吉富 勝男			
社外監査役	飯盛 義徳			

ロ．会社の機関・内部統制の関係



ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会決議によって、内部統制構築の基本方針である「業務の適正を確保するための体制」を定めております。具体的には、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制や損失の危険の管理に関する規程その他の体制等になります。

また、当方針で定めた内容を具現化するため、「職務権限規程」等の統制に関連する規程を定期的に見直すと共に、内部監査担当者を中心とし、内部統制システムの確立を図っております。

ニ．内部監査及び監査役監査の状況

当社は小規模組織であることから、内部監査の専門部署及び専任の内部監査担当者は設置せず、代表取締役が選任した内部監査担当者2名が、内部監査を実施しております。内部監査は業務の効率性及各種規程、職務権限に基づく統制、コンプライアンスの観点から、原則として全事業所、全部門を対象とし、半期に1回の監査及びフォロー監査を実施することとしております。また、必要に応じて監査役及び監査法人との連携を行い、内部統制の強化に努めております。

また、監査役は、監査計画に基づく監査を行うと共に、主要な会議への出席を行い、取締役会の業務執行と会社経営の適法性を監視しております。

ホ．当該体制を採用する理由

当社は豊富な経営経験・専門的見識を有した社外監査役を含む監査役会設置会社としており、現状の体制により、十分な監査・監督を果たし経営の公正性と透明性が確保されると認識しております。

また、社外取締役1名を選任し、業務執行の監査強化を図っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制としては、リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理規程」を制定し、リスク管理の強化を図っております。また、代表取締役を委員長とし、取締役4名(社外取締役除く)にて組織するリスク管理委員会を設置し四半期に1回以上、委員会を開催しております。リスク管理委員会では、会社に発生しうるリスクの抽出と対策について検討、並びに協議を行っており、決定事項については全社にフィードバックしております。

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

社外取締役及び社外監査役の責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる恐れのある損害について補填することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととされています。

なお、2021年12月に同内容での更新を予定しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	菅谷 俊二	1976年 6 月13日	2000年 6 月 当社設立 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	35,184,800
取締役 技術担当	谷口 玄太	1982年 2 月10日	2006年 4 月 当社入社 2020年 6 月 当社技術担当取締役就任(現任)	(注) 2	29,000
取締役 営業担当	休坂 健志	1984年 8 月 4 日	2009年 4 月 当社入社 2020年 6 月 当社営業担当取締役就任(現任)	(注) 2	6,400
取締役 管理担当	林 昭宏	1973年10月22日	1996年 4 月 株式会社商工ファンド入社 2004年 7 月 株式会社ガリアプラス入社 2006年 1 月 株式会社クリアストーン入社 2007年 6 月 同社取締役就任 2010年 4 月 当社入社 2011年 6 月 当社管理担当取締役就任(現任)	(注) 2	15,080
取締役	江川 力平	1945年 1 月 6 日	1968年 4 月 早川電機工業株式会社(現シャープ株式会社)入社 2006年 4 月 NTTエレクトロニクス株式会社入社 2015年 9 月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	6,400
監査役 (常勤)	小島 孝之	1942年 3 月 3 日	1966年 4 月 鹿児島大学 助手 1971年11月 佐賀大学農学部 助教授 1989年 5 月 同大学農学部 教授 1995年 4 月 同大学評議会評議員 2002年 2 月 同大学農学部長 2004年 4 月 同大学理事会理事 2007年 4 月 放送大学佐賀学習センター所長 2008年 4 月 九州電力株式会社 顧問 2018年 9 月 西九州大学理事会理事(現任) 2019年 6 月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	800
監査役	吉富 勝男	1943年 5 月20日	1962年 4 月 関戸機鋼株式会社入社 1963年 6 月 橋口電機株式会社入社 1992年 4 月 同社取締役就任 2000年 6 月 当社監査役就任(現任) 2010年 3 月 橋口電機株式会社非常勤顧問就任	(注) 3	25,600
監査役	飯盛 義徳	1964年 6 月 9 日	1987年 4 月 松下電器産業株式会社入社 1994年 4 月 飯盛教材株式会社入社 1996年 8 月 同社常務取締役就任 2000年10月 佐賀大学工学部客員助教授就任 2005年 4 月 慶應義塾大学環境情報学部専任講師就任 2005年 7 月 NPO法人鳳雛塾副理事長就任 2008年 4 月 慶應義塾大学総合政策学部准教授就任 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科委員就任(現任) 2008年 6 月 当社監査役就任(現任) 2014年 3 月 NPO法人鳳雛塾理事長就任(現任) 2014年 4 月 慶應義塾大学総合政策学部教授就任(現任) 2015年10月 慶應義塾大学SFC研究所所長就任	(注) 3	32,000
計(注) 5					35,300,080

- (注) 1. 取締役 江川力平は社外取締役です。監査役 小島孝之、吉富勝男及び飯盛義徳は、社外監査役です。
2. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 監査役 吉富勝男及び飯盛義徳の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会の終結時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 監査役 小島孝之の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。なお、監査役 小島孝之は退任した監査役 白田悟の補欠として選任されたため、その任期を引き継いでおります。
5. 2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。このため、所有株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。

社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名です。

当社は、社外取締役を複数名選任しておりませんが、社外取締役は独立した立場からの助言機能・監督機能を果たしていただいております。また、監査役制度の充実・強化を図って監査役3名全員が社外監査役として経営監視にあたっており、社外チェックの観点から十分に機能する体制と判断しております。したがって、当社の会社規模、社員数等を考慮し、現状では複数名の社外取締役を直ちに選任する必要はないと考えております。社外取締役の複数名選任が望ましいか否かについては、取締役会の果たすべき役割及び責務と併せて、中長期的に検討し続ける予定です。

社外取締役江川力平氏は、当社株式6,400株を保有しております。同氏とは、顧客の紹介及び経営に関する指導・助言を目的に、アドバイザー契約を締結しておりましたが、当社の社外取締役就任に伴い契約を解消しております。また、同氏が2011年3月まで勤務していたNTTエレクトロニクス株式会社との間には、「Optimalサービス販売代理契約」に係る取引がありますが、取引の規模や性質に照らして、株主及び投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

社外監査役飯盛義徳氏は、当社株式32,000株を保有しております。また、実弟である飯盛敦博氏と当社間において顧客の紹介等を目的に、2015年3月までアドバイザー契約を締結しており、2015年6月から2016年2月まで当社の契約社員として、営業活動に従事しておりましたが、同氏の実弟は、当社の役員や責任者には就任しておらず、重要な業務執行者でないと判断しております。したがって、最近において同氏の実弟とアドバイザー契約を締結していたこと、また同氏の実弟が当社の一般的な条件に基づく契約社員であったこと以外に、同氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断しております。

社外監査役吉富勝男氏は、当社株式25,600株を保有しておりますが、その他に人的・資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役小島孝之氏は、当社株式800株を保有しております。同氏とは、農業とITの融合等に関する指導・助言を目的に、アドバイザー契約を締結しておりましたが、当社の社外監査役就任に伴い契約を解消しております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針については株式会社東京証券取引所が定める独立性基準等を当社の基準として選定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役、社外監査役、内部監査部門及び会計監査人は、監査報告等の定期的な会合を含め、必要に応じて情報交換を行い、相互連携を強めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は3名で、全員社外監査役であり、うち1名が常勤監査役となっております。

各監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて事業運営における定例会議等にも出席しており、取締役の職務執行を全般にわたって監視しております。また、原則として、毎月1回の監査役会を開催し会社の運営状況等について意見交換を行い、監査方針、監査計画、監査に関する重要事項の協議及び決議を行っております。

当事業年度において監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
小島 孝之	14回	14回
吉富 勝男	14回	14回
飯盛 義徳	14回	14回

監査役会における主な検討事項としては、法令、定款及び監査役会規程の定めるところにより、監査に係る重要事項について報告を受け、協議を行い、または決議します。

常勤監査役の活動としては、ディレクターミーティングをはじめとする社内の重要な会議に出席しております。また、社長、各取締役、ディレクターとの会談および面談を定期的に行うほか、内部監査担当者、監査法人と連携し、三様監査を実施しております。

内部監査の状況

当社は、独立した内部監査室は設けておりませんが、内部監査担当者2名が自己の属する部門を除く当社全体をカバーするように業務監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は、監査結果を受け、被監査部門に監査結果及び要改善事項を通達し改善状況報告を内部監査担当に提出させることとしております。また、内部監査担当者は、監査役及び監査法人と連携し、三様監査を実施しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

1年間

ハ．業務を執行した公認会計士

本間洋一、石川資樹

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他18名

ホ．会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に従い、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などをふまえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務執行その他の状況を考慮し、会計監査人の変更が必要とされる場合には、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案することを審議いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

監査法人の異動

当社の会計監査人は以下のとおり異動しております。

第20期（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日） 有限責任監査法人トーマツ

第21期（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日） 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2020年 6月26日（当社第20期定時株主総会予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2014年 8月13日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2020年 6月26日開催予定の第20期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現在の会計監査人につきましては、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分にそなえておりますが、当社グループの事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性等について他の監査法人と比較検討してまいりました。

その結果、会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制、監査報酬の水準ならびに新たな視点での監査が期待できること等を総合的に勘案し、新たに太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任するものです。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,300		24,000	
連結子会社				
計	22,300		24,000	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thorntonのメンバーファーム）に対する報酬(イ．を除く)
該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人より提示を受けた監査に要する業務時間を基準として、報酬額を決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切かどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人が適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準と認められることから、会社法第399条第1項の同意の判断を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬等に関する株主総会の決議年月日は2018年6月28日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を6億円(ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は7名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は5名)、監査役報酬等に関する株主総会の決議年月日は2009年6月8日及び2009年6月26日であり、決議の内容は監査役年間報酬総額等の上限を1,300万円(うち300万円は監査役賞与。定款で定める監査役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名)とするものです。

当社の監査役報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、監査役会の決議により決定しております。

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針)を2021年3月26日開催の取締役会において決議いたしました。その概要は以下のとおりです。

1) 決定方針の内容の概要

ア. 基本方針

当社取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各取締役の地位及び職務を総合的に検討し、適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬により構成する。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払う。

イ. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

月例の固定報酬とし、各取締役の役割及び貢献度並びに業績等を総合的に勘案し決定する。

ウ. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、業績及び株価向上への意欲を高めるため営業利益に応じた金銭報酬(賞与)とし、会社業績に多大な好影響を与える特別な貢献が認められた場合にのみ、その貢献度合いに応じた額を賞与として支給する。金額の決定にあたり具体的な目標値の設定はない。賞与を与える時期は毎年一定の時期とする。取締役の報酬については金銭報酬のみとし、株式報酬その他の非金銭報酬は付与しない。

エ. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等に対する割合の決定に関する方針

基本報酬及び業績連動報酬の個人別の報酬の額に対する割合については、各取締役の役割及び貢献度並びに業績等を総合的に検討し、上記イの方針に照らして相当とされる金額において決定されるものとする。

2) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長 菅谷 俊二が、その具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。代表取締役社長 菅谷 俊二に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであり、取締役会は、当該権限が代表取締役社長 菅谷 俊二によって適切に行使されるよう、監督することとする。また、業績連動報酬及び職務発明に対する報酬は、取締役会で取締役個人別の金額を決議することとする。当該手続きを経て、取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	62,700	41,800	20,900		6
監査役 (社外監査役を除く)					
社外役員	5,040	5,040			4

(注) 上表には、2020年6月27日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
37,140	5	使用人兼務役員の使用人部分に係る給与(賞与を含む)です。

(注) 上表には、2020年6月27日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式を原則として保有しません。当社は、株式を保有することによる、取引関係の強化や、ビジネス上及び戦略上のメリット、それにかかる投資額やその他のデメリット等を総合的に勘案し、当社の企業価値の向上に資すると判断する場合に、株式を保有しております。

毎年、取締役会で主要な政策保有株式について、中長期的な経済合理性や将来の見通しについて審議し、それを踏まえた保有目的や合理性について確認しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	13,705
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	30,000	農業分野における提携や情報交換を目的とした、関係性強化のための株式取得。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	33,000
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,263,910	1,453,676
受取手形及び売掛金	1,552,215	1,807,181
商品及び製品	16,172	92,123
仕掛品	17,168	6,749
原材料及び貯蔵品	2,931	2,503
その他	94,826	153,079
流動資産合計	2,947,224	3,515,313
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	182,959	163,383
機械装置及び運搬具（純額）	20,873	18,671
その他（純額）	101,496	71,507
有形固定資産合計	1 305,329	1 253,562
無形固定資産		
ソフトウェア	29,407	671,005
ソフトウェア仮勘定	-	131,510
その他	161	17,157
無形固定資産合計	29,569	819,673
投資その他の資産		
投資有価証券	202,061	230,398
関係会社株式	-	2 406,100
敷金及び保証金	336,130	336,116
繰延税金資産	742,106	636,647
その他	41,818	51,093
投資その他の資産合計	1,322,116	1,660,356
固定資産合計	1,657,014	2,733,593
資産合計	4,604,239	6,248,906

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	482,958	612,195
短期借入金	-	17,150
未払法人税等	265,306	531,856
賞与引当金	112,426	135,322
役員賞与引当金	21,413	23,054
その他	621,081	511,495
流動負債合計	1,503,187	1,831,074
固定負債		
資産除去債務	61,866	61,943
固定負債合計	61,866	61,943
負債合計	1,565,053	1,893,017
純資産の部		
株主資本		
資本金	443,439	443,749
資本剰余金	727,570	727,880
利益剰余金	1,872,893	3,110,494
自己株式	75,272	75,272
株主資本合計	2,968,629	4,206,852
その他有価証券評価差額金	-	52,861
その他の包括利益累計額合計	-	52,861
非支配株主持分	70,555	96,175
純資産合計	3,039,185	4,355,888
負債純資産合計	4,604,239	6,248,906

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	6,728,792	7,517,790
売上原価	2,623,569	2,943,132
売上総利益	4,105,222	4,574,658
販売費及び一般管理費	1, 2 3,848,240	1, 2 2,766,019
営業利益	256,981	1,808,638
営業外収益		
受取利息	6	57
受取手数料	3,448	92,630
受取保険金	2,155	1,336
投資事業組合運用益	-	100,796
その他	3,790	9,226
営業外収益合計	9,401	204,048
営業外費用		
持分法による投資損失	-	9,099
為替差損	1,508	3,041
投資事業組合運用損	5,361	-
その他	64	91
営業外費用合計	6,934	12,233
経常利益	259,448	2,000,453
特別損失		
投資有価証券評価損	-	3 16,294
特別損失合計	-	16,294
税金等調整前当期純利益	259,448	1,984,159
法人税、住民税及び事業税	335,451	649,330
法人税等調整額	193,281	92,107
法人税等合計	142,169	741,438
当期純利益	117,278	1,242,721
非支配株主に帰属する当期純利益	55	5,119
親会社株主に帰属する当期純利益	117,222	1,237,601

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	117,278	1,242,721
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	52,861
その他の包括利益合計	-	52,861
包括利益	117,278	1,295,583
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	117,222	1,290,463
非支配株主に係る包括利益	55	5,119

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	443,313	727,445	1,762,317	75,272	2,857,803
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	125	125			250
連結範囲の変動			6,647		6,647
親会社株主に帰属する 当期純利益			117,222		117,222
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	125	125	110,575	-	110,826
当期末残高	443,439	727,570	1,872,893	75,272	2,968,629

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	-	-	-	2,857,803
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				250
連結範囲の変動				6,647
親会社株主に帰属する 当期純利益				117,222
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			70,555	70,555
当期変動額合計	-	-	70,555	181,381
当期末残高	-	-	70,555	3,039,185

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	443,439	727,570	1,872,893	75,272	2,968,629
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	310	310			620
連結範囲の変動					-
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,237,601		1,237,601
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	310	310	1,237,601	-	1,238,222
当期末残高	443,749	727,880	3,110,494	75,272	4,206,852

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	-	-	70,555	3,039,185
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				620
連結範囲の変動				-
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,237,601
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	52,861	52,861	25,619	78,481
当期変動額合計	52,861	52,861	25,619	1,316,703
当期末残高	52,861	52,861	96,175	4,355,888

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	259,448	1,984,159
減価償却費	121,953	160,580
のれん償却額	35,964	2,741
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13	1,641
賞与引当金の増減額(は減少)	24,798	22,895
受取利息及び受取配当金	6	57
為替差損益(は益)	1,407	3,058
投資事業組合運用損益(は益)	5,361	100,796
持分法による投資損益(は益)	-	9,099
投資有価証券評価損益(は益)	-	16,294
売上債権の増減額(は増加)	378,212	249,810
たな卸資産の増減額(は増加)	2,126	65,104
未収入金の増減額(は増加)	51,840	6,857
仕入債務の増減額(は減少)	216,314	71,973
未払金の増減額(は減少)	106,579	89,659
未払費用の増減額(は減少)	3,256	15,428
未払消費税等の増減額(は減少)	80,048	45,576
前受金の増減額(は減少)	24,516	-
前受収益の増減額(は減少)	8,774	37,747
預り金の増減額(は減少)	75,896	70,971
その他	32,693	56,134
小計	619,491	1,714,663
利息及び配当金の受取額	6	57
法人税等の支払額	188,860	391,259
営業活動によるキャッシュ・フロー	430,637	1,323,462
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	194,876	63,750
有形固定資産の売却による収入	-	1,015
無形固定資産の取得による支出	20,393	759,084
資産除去債務の履行による支出	6,000	-
貸付けによる支出	-	21,000
貸付金の回収による収入	396	21,396
投資有価証券の取得による支出	-	30,000
投資有価証券の売却による収入	-	33,000
関係会社株式の取得による支出	-	415,200
事業譲受による支出	-	2 39,064
投資事業組合からの分配による収入	-	129,447
保険積立金の積立による支出	9,981	9,981
敷金及び保証金の差入による支出	249,993	199
敷金及び保証金の回収による収入	115,136	1,664
投資活動によるキャッシュ・フロー	365,711	1,151,757
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	250	620
財務活動によるキャッシュ・フロー	250	620
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,407	3,058
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	63,768	169,266
現金及び現金同等物の期首残高	1,127,679	1,263,910
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	72,461	20,500
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,263,910	1 1,453,676

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

株式会社オプティムアグリ・みちのく
オプティム・バンクテクノロジーズ株式会社
株式会社ランドログマーケティング
株式会社ユラスコア

当連結会計年度より、新たに設立したオプティム・バンクテクノロジーズ株式会社及び株式会社ランドログマーケティング、ユラス準備株式会社(2020年11月20日付で「株式会社ユラスコア」に商号変更。)を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 3社

ディピューラメディカルソリューションズ株式会社
デジタルトランスフォーメーションファンド投資事業有限責任組合第1号
株式会社NTT e-Drone Technology

当連結会計年度より、新たに設立したディピューラメディカルソリューションズ株式会社及びデジタルトランスフォーメーションファンド投資事業有限責任組合第1号、株式会社NTT e-Drone Technologyを持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

イ. 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ. 仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	3年～15年
機械装置及び運搬具	4年～7年

無形固定資産

のれんについては、その効果が発現すると見積もられる期間(3年以内)で均等償却を行っております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアにかかる収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分に対し成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準(プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のプロジェクトについては工事完成基準(検収基準)を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益としております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

ソフトウェアの資産計上の妥当性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
ソフトウェア	671,005
ソフトウェア仮勘定	131,510

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は、5年以内のライセンス収益計画の見積りに基づいて資産性を検討し、計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実績として発生したライセンスの収益計上額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においては IFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においては Accounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「無形固定資産」に含めていた「ソフトウェア」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた29,569千円は、「ソフトウェア」29,407千円、「その他」161千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「貸付金の回収による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた396千円は、「貸付金の回収による収入」396千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

当社グループでは、本感染症の今後の拡大や収束時期等を正確に予測することは困難であり、長期的に経済に影響すると想定しておりますが、ニューノーマル時代に対応したAI・IoTサービス、DXソリューションの導入は引き続き進むものと認識しております。このような中で、当社グループの売上の中心であるストック型のライセンス収入の需要は高まっており、「Industrial DX」「Corporate DX」の取り組みにより、 \times ITの更なる推進や新たな市場開拓を積極的に行ってまいりますので、本感染症が当社グループの事業、サービスに与える影響は軽微であると仮定し、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、本感染症の今後の拡大や収束時期等によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(ソフトウェアの資産計上について)

インターネットが生活インフラとなり、AI、IoT、Roboticsが身の回りの様々な機器に組み込まれている環境において、当社はインターネットの利用をサポートするプロダクトの開発に尽力し、様々なデバイスにAI、IoT、Roboticsを用いたマネジメントサービス(管理、運用サービス)や、ITサポートサービスの提供を中心に事業を展開しております。これらの事業において利用するソフトウェアの成果の確実性が高まっていることから、当社では制作したソフトウェアの利用によって将来の収益獲得が確実であることを判断するための開発工程の整理や承認プロセスの強化を行いました。これにより、収益の獲得が確実であると認められるソフトウェア制作費用について、ソフトウェア又はソフトウェア仮勘定として資産計上しております。

この結果、売上総利益が53,579千円減少し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ756,369千円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	250,579千円	323,233千円

2 関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	- 千円	406,100千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当	433,817千円	536,566千円
賞与引当金繰入額	57,221 "	62,433 "
役員賞与引当金繰入額	20,913 "	23,054 "
研究開発費	1,938,335 "	1,134,573 "

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,938,335千円	1,134,573千円

3 投資有価証券評価損

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものです。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	-	76,191
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	76,191
税効果額	-	23,329
その他有価証券評価差額金	-	52,861
その他の包括利益合計	-	52,861

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1.2.4	13,777,536	13,780,144	-	27,557,680
合計	13,777,536	13,780,144	-	27,557,680
自己株式				
普通株式 (注)3.4	21,937	21,937	-	43,874
合計	21,937	21,937	-	43,874

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加13,777,536株は、2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で行った株式分割によるものです。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加2,608株は、ストック・オプションの行使によるものです。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加21,937株は、2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で行った株式分割によるものです。
4. 2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1.2	27,557,680	27,570,608	-	55,128,288
合計	27,557,680	27,570,608	-	55,128,288
自己株式				
普通株式 (注)3.4	43,874	45,074	-	88,948
合計	43,874	45,074	-	88,948

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加27,557,680株は、2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で行った株式分割によるものです。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加12,928株は、ストック・オプションの行使によるものです。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加43,874株は、2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で行った株式分割によるものです。
4. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,200株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,263,910千円	1,453,676千円
現金及び現金同等物	1,263,910千円	1,453,676千円

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

連結子会社株式会社ユラスコアが株式会社ユラスのクラウドCRMサービス事業を吸収分割により承継したことに伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出は次のとおりです。

流動資産	11,843 千円
固定資産	44,343 "
のれん	19,737 "
流動負債	30,924 "
固定負債	"
事業の譲受価額	45,000 千円
現金及び現金同等物	5,935 "
差引：事業譲受による支出	39,064 千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	351,281	356,836
1年超	203,292	13,421
合計	554,574	370,258

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針です。また、資金調達については運転資金及び少額の設備投資資金に関して、自己資金で賄うことを原則とし、その他多額の資金を要する投資等に関しては、主に銀行等金融機関からの借入により調達する方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

不動産賃借等物件に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の経済的破綻等によりその一部又は全額が回収できないリスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金及び保証金についても定期的に相手先の状況をモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,263,910	1,263,910	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,552,215	1,552,215	-
(3) 敷金及び保証金	336,130	328,627	7,503
資産計	3,152,256	3,144,753	7,503
(1) 支払手形及び買掛金	482,958	482,958	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払法人税等	265,306	265,306	-
負債計	748,265	748,265	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,453,676	1,453,676	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,807,181	1,807,181	-
(3) 敷金及び保証金	336,116	329,183	6,932
資産計	3,596,974	3,590,041	6,932
(1) 支払手形及び買掛金	612,195	612,195	-
(2) 短期借入金	17,150	17,150	-
(3) 未払法人税等	531,856	531,856	-
負債計	1,161,202	1,161,202	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は将来のキャッシュ・フローをリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資事業有限責任組合出資金	169,061	248,743
非上場株式	33,000	387,755

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,263,910	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,552,215	-	-	-
合計	2,816,126	-	-	-

敷金及び保証金(連結貸借対照表計上額336,130千円)については、償還予定が明確に確定できないため、上記表には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,453,676	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,807,181	-	-	-
合計	3,260,857	-	-	-

敷金及び保証金(連結貸借対照表計上額336,116千円)については、償還予定が明確に確定できないため、上記表には含めておりません。

4. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 (千円)
短期借入金	17,150	-	-	-
合計	17,150	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額169,061千円)及び非上場株式(連結貸借対照表計上額33,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額216,602千円)及び非上場株式(連結貸借対照表計上額13,795千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

投資有価証券について16,294千円(その他有価証券の株式16,294千円)減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第5回 新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 110名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 497,376株
付与日	2014年9月3日
権利確定条件	1. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することができる。 2. 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役又は従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。 3. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。 4. その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	2016年8月14日～2024年8月13日

(注) 2015年4月1日付株式分割(1株につき4株の割合)、2017年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、2019年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2020年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

第5回 新株予約権	
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	425,216
権利確定	
権利行使	12,928
失効	
未行使残	412,288

(注) 2015年4月1日付株式分割(1株につき4株の割合)、2017年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、2019年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2020年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第5回 新株予約権
権利行使価格(円)	48
行使時平均株価(円)	2,632
付与日における公正な評価単価(円)	

(注) 2015年4月1日付株式分割(1株につき4株の割合)、2017年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、2019年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2020年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 1,205,942千円

当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 33,406千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	34,582千円	42,095千円
役員賞与引当金	6,399	6,399
資産除去債務	18,943	18,966
未払事業税	16,429	25,583
未払費用	12,675	17,104
買掛金	8,003	14,468
未払金	4,133	7,129
売掛金	2,097	-
前払費用	7,008	9,416
未収入金	27,758	493
減価償却超過額	667,119	559,050
連結調整勘定(税務上ののれん)	-	9,147
その他	12,661	27,619
繰延税金資産小計	817,812	737,474
評価性引当額	32,646	40,852
繰延税金資産合計	785,166	696,621
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	14,473	13,143
投資損失準備金	28,587	23,500
その他有価証券評価差額金	-	23,329
繰延税金負債合計	43,060	59,974
繰延税金資産の純額	742,106	636,647

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	0.1
住民税均等割	2.1	0.3
留保金課税	26.0	5.2
評価性引当額の増減	4.5	0.2
税額控除	18.2	-
のれん償却額	4.2	0.0
寄付金の損金不算入額	4.4	0.9
その他	0.8	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.8	37.4

(企業結合等関係)

吸収分割による事業承継

当社は、2020年10月22日に100%子会社を設立し、株式会社ユラス（東京都新宿区）を吸収分割会社とし、当該100%子会社であるユラス準備株式会社（以下「新会社」といいます。）を吸収分割承継会社とする吸収分割契約を締結することを決議しました。また、2020年10月23日に、株式会社ユラスと新会社の間で吸収分割契約を締結し、本契約に基づき、2020年11月27日に事業承継を完了いたしました。なお新会社は2020年11月20日に「株式会社ユラスコア」に商号を変更しております。

(1) 企業結合の概要

吸収分割会社の名称及び事業の内容

吸収分割会社の名称：株式会社ユラス

事業の内容：コンピュータハードウェアの開発・販売業

企業結合を行った主な理由

株式会社ユラスにて蓄積されたクラウドCRMに係る開発能力を当社グループに統合することにより、当社のAI・IoT・ロボット事業をはじめとする事業の発展及びグローバル展開を目指すものです。

企業結合日

2020年11月27日

企業結合の法的形式

株式会社ユラスを吸収分割会社とし、新会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

結合後企業の名称

株式会社ユラスコア

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の新会社が現金を対価として株式会社ユラスの事業を承継することによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

2020年11月27日から2021年3月31日まで

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金） 45百万円

取得原価 45百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 1百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

19百万円

第3四半期連結会計期間においては、取得原価の確定及び配分について、入手可能な情報に基づき暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度末において取得原価の確定及び配分は完了しております。

発生原因

主として今後の事業展開によって将来期待される超過収益力によるものです。

償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	11,843 千円
固定資産	34,365 "
資産合計	46,208 "
流動負債	30,924 "
負債合計	30,924 "

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

東京本社及びその他のオフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積もり、割引率は国債利回りの利率に基づき0.050%～0.200%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	29,294千円	61,866千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	32,502 "	- "
見積りの変更による増加	5,700 "	- "
時の経過による調整額	70 "	76 "
資産除去債務の履行による減少額	5,700 "	- "
期末残高	61,866 "	61,943 "

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業のみの単一事業であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	IoTプラットフォームサービス	リモートマネジメントサービス	サポートサービス	その他サービス	合計
外部顧客への売上高	5,342,095	756,751	145,394	484,551	6,728,792

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
KDDI株式会社	1,987,838
株式会社小松製作所	1,266,002

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	IoTプラットフォームサービス	リモートマネジメントサービス	サポートサービス	その他サービス	合計
外部顧客への売上高	6,135,963	793,126	130,219	458,481	7,517,790

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
KDDI株式会社	2,494,784
株式会社小松製作所	785,133

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業のみの単一事業であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	ディピュ ラメディカ ルソリューションズ㈱	兵庫県神 戸市中央 区	50,000	医療業界に おけるDXソ リューション サービス	(所有) 直接 49%	開発・保 守運用業 務の受託	開発・保 守運用業 務の受託	56,809	売掛金	62,489

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

開発・保守運用業務については、当社と関連を有しない会社と同様の条件により決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	53.95円	77.39円
1株当たり当期純利益金額	2.13円	22.49円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	2.11円	22.32円

- (注) 1. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,039,185	4,355,888
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	70,555	96,175
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,968,629	4,259,713
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	55,027,612	55,039,340

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	117,222	1,237,601
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	117,222	1,237,601
普通株式の期中平均株式数(株)	55,024,825	55,038,583
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	414,919	407,248
(うち新株予約権(株))	(414,919)	(407,248)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	17,150	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	-	17,150	-	-

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,377,576	3,051,093	4,802,062	7,517,790
税金等調整前 四半期(当期)純利益(千円)	31,515	514,748	1,023,467	1,984,159
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(千円)	12,979	321,488	636,254	1,237,601
1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	0.24	5.84	11.56	22.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益(円)	0.24	5.61	5.72	10.93

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,209,101	1,282,028
受取手形	80,386	74,903
売掛金	1,471,782	1,690,889
商品及び製品	5,235	67,429
仕掛品	17,168	6,749
原材料及び貯蔵品	2,254	1,610
前払費用	64,521	66,737
その他	30,053	118,321
流動資産合計	2,880,503	3,308,670
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	182,540	162,303
機械及び装置（純額）	19,604	18,508
車両運搬具（純額）	1,268	162
工具、器具及び備品（純額）	100,517	70,322
有形固定資産合計	303,931	251,297
無形固定資産		
ソフトウェア	29,407	642,515
ソフトウェア仮勘定	-	131,604
その他	161	161
無形固定資産合計	29,569	774,281
投資その他の資産		
投資有価証券	202,061	230,308
関係会社株式	9,500	441,418
関係会社長期貸付金	-	75,000
敷金及び保証金	335,850	334,902
繰延税金資産	742,106	619,991
その他	41,818	51,093
投資その他の資産合計	1,331,336	1,752,715
固定資産合計	1,664,836	2,778,295
資産合計	4,545,340	6,086,965

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	482,223	575,564
未払金	208,929	90,228
未払費用	57,577	41,177
未払法人税等	265,126	526,195
未払消費税等	108,098	150,463
預り金	84,409	17,790
前受収益	169,045	202,861
賞与引当金	112,940	137,476
役員賞与引当金	20,900	20,900
流動負債合計	1,509,250	1,762,657
固定負債		
資産除去債務	61,866	61,943
固定負債合計	61,866	61,943
負債合計	1,571,116	1,824,600
純資産の部		
株主資本		
資本金	443,439	443,749
資本剰余金		
資本準備金	407,939	408,249
その他資本剰余金	319,631	319,631
資本剰余金合計	727,570	727,880
利益剰余金		
その他利益剰余金		
投資損失準備金	64,775	53,248
繰越利益剰余金	1,813,711	3,059,898
利益剰余金合計	1,878,487	3,113,146
自己株式	75,272	75,272
株主資本合計	2,974,223	4,209,503
その他有価証券評価差額金	-	52,861
評価・換算差額等合計	-	52,861
純資産合計	2,974,223	4,262,365
負債純資産合計	4,545,340	6,086,965

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	6,687,272	7,389,792
売上原価	2,595,288	2,868,041
売上総利益	4,091,983	4,521,751
販売費及び一般管理費	¹ 3,837,199	¹ 2,728,376
営業利益	254,784	1,793,375
営業外収益		
受取利息	6	242
投資事業組合運用益	-	100,796
受取手数料	3,448	92,630
受取保険金	1,979	1,336
その他	4,876	8,895
営業外収益合計	10,309	203,901
営業外費用		
為替差損	1,508	3,041
投資事業組合運用損	5,361	781
その他	64	45
営業外費用合計	6,934	3,869
経常利益	258,159	1,993,407
特別損失		
投資有価証券評価損	-	² 16,294
特別損失合計	-	16,294
税引前当期純利益	258,159	1,977,113
法人税、住民税及び事業税	335,271	643,669
法人税等調整額	193,281	98,784
法人税等合計	141,989	742,454
当期純利益	116,169	1,234,659

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,006,469	23.0	1,137,494	25.7
経費		3,372,256	77.0	3,289,380	74.3
当期総製造費用		4,378,726	100.0	4,426,875	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		17,168	
計		4,378,726		4,444,043	
期末仕掛品たな卸高		17,168		6,749	
他勘定振替高	2	1,966,127		2,042,792	
製品製造原価		2,395,429		2,394,502	
期首商品及び製品たな卸高		32,820		5,235	
当期商品仕入高		192,101		536,306	
計		2,620,351		2,936,044	
期末商品及び製品たな卸高		5,235		67,429	
他勘定振替高	2	19,827		572	
売上原価		2,595,288		2,868,041	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	2,324,447	2,128,361
通信費	280,803	345,239
消耗品費	66,408	53,952
地代家賃	220,925	256,037
コンテンツ原価	153,319	150,946

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	1,966,127	1,232,843
ソフトウェア	-	809,948
その他	19,827	572
計	1,985,955	2,043,365

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算です。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				投資損失準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	443,313	407,813	319,631	727,445	68,202	1,694,115	1,762,317
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	125	125		125			
投資損失準備金の積立					3,426	3,426	-
当期純利益						116,169	116,169
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	125	125	-	125	3,426	119,596	116,169
当期末残高	443,439	407,939	319,631	727,570	64,775	1,813,711	1,878,487

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	75,272	2,857,803	-	-	2,857,803
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)		250			250
投資損失準備金の積立		-			-
当期純利益		116,169			116,169
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-	-	-
当期変動額合計	-	116,419	-	-	116,419
当期末残高	75,272	2,974,223	-	-	2,974,223

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					投資損失準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	443,439	407,939	319,631	727,570	64,775	1,813,711	1,878,487
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	310	310		310			
投資損失準備金の積立					11,526	11,526	-
当期純利益						1,234,659	1,234,659
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	310	310	-	310	11,526	1,246,186	1,234,659
当期末残高	443,749	408,249	319,631	727,880	53,248	3,059,898	3,113,146

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	75,272	2,974,223	-	-	2,974,223
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)		620			620
投資損失準備金の積立		-			-
当期純利益		1,234,659			1,234,659
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			52,861	52,861	52,861
当期変動額合計	-	1,235,280	52,861	52,861	1,288,141
当期末残高	75,272	4,209,503	52,861	52,861	4,262,365

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～15年
機械及び装置	4年～7年
車両運搬具	4年～6年
工具、器具及び備品	3年～10年

(2) 無形固定資産

のれんについては、その効果が発現すると見積もられる期間(3年以内)で均等償却を行っております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注製作のソフトウェアにかかる収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分に対し成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準(プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のプロジェクトについては工事完成基準(検収基準)を適用しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

ソフトウェアの資産計上の妥当性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
ソフトウェア	642,515
ソフトウェア仮勘定	131,604

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は、5年以内のライセンス収益計画の見積りに基づいて資産性を検討し、計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実績として発生したライセンスの収益計上額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(ソフトウェアの資産計上について)

インターネットが生活インフラとなり、AI、IoT、Roboticsが身の回りの様々な機器に組み込まれている環境において、当社はインターネットの利用をサポートするプロダクトの開発に尽力し、様々なデバイスにAI、IoT、Roboticsを用いたマネジメントサービス(管理、運用サービス)や、ITサポートサービスの提供を中心に事業を展開しております。これらの事業において利用するソフトウェアの成果の確実性が高まっていることから、当社では制作したソフトウェアの利用によって将来の収益獲得が確実であることを判断するための開発工程の整理や承認プロセスの強化を行いました。これにより、収益の獲得が確実であると認められるソフトウェア制作費用について、ソフトウェア又はソフトウェア仮勘定として資産計上しております。

この結果、売上総利益が53,579千円減少し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ756,369千円増加しております。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当	439,073千円	544,760千円
賞与引当金繰入	57,735 "	64,588 "
役員賞与引当金繰入	20,400 "	20,900 "
減価償却費	39,485 "	34,141 "
業務委託費	97,818 "	85,053 "
研究開発費	1,938,335 "	1,134,011 "
おおよその割合		
販売費	8%	8%
一般管理費	92 "	92 "

2 投資有価証券評価損

前事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものです。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	9,500	30,000
関連会社株式	-	411,418
計	9,500	441,418

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	34,582千円	42,095千円
役員賞与引当金	6,399 "	6,399 "
資産除去債務	18,943 "	18,966 "
未払事業税	16,429 "	25,135 "
未払費用	12,675 "	17,104 "
買掛金	8,003 "	14,468 "
未払金	4,133 "	7,129 "
売掛金	2,097 "	- "
前払費用	7,008 "	9,416 "
未収入金	27,758 "	493 "
減価償却超過額	667,055 "	558,352 "
その他	11,139 "	20,334 "
繰延税金資産小計	816,226千円	719,896千円
評価性引当額	31,059 "	39,930 "
繰延税金資産合計	785,166千円	679,965千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	14,473千円	13,143千円
投資損失準備金	28,587 "	23,500 "
その他有価証券評価差額金	- "	23,329 "
繰延税金負債合計	43,060千円	59,974千円
繰延税金資産純額	742,106千円	619,991千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	0.1%
住民税均等割等	2.0%	0.3%
留保金課税	26.1%	5.2%
評価性引当額の増減	3.9%	0.4%
税額控除	18.3%	- %
のれん償却額	4.3%	- %
寄付金の損金不算入額	4.4%	0.9%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.0%	37.6%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	275,389	-	16,530	258,858	96,555	20,236	162,303
機械及び装置	28,162	8,088	-	36,250	17,741	9,184	18,508
車両運搬具	2,860	-	1,884	975	813	215	162
工具、器具及び備品	246,971	29,532	100	276,403	206,080	59,727	70,322
有形固定資産計	553,383	37,620	18,515	572,488	321,190	89,363	251,297
無形固定資産							
ソフトウェア	122,719	678,785	-	801,505	158,989	65,677	642,515
ソフトウェア仮勘定	-	809,948	678,344	131,604	-	-	131,604
その他	161	-	-	161	-	-	161
無形固定資産計	122,881	1,488,734	678,344	933,271	158,989	65,677	774,281

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

機械及び装置	ドローン	8,088千円
工具、器具及び備品	パソコン	23,371 "
ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替高	678,344 "
ソフトウェア仮勘定	自社開発ソフトウェア	809,948 "

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりです。

建物	東京オフィス	16,530千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替高	678,344 "

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	112,940	137,476	90,925	22,014	137,476
役員賞与引当金	20,900	20,900	20,900	-	20,900

(注) 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支給差額の戻入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.optim.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款にて定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第20期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月29日福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第21期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月14日福岡財務支局長に提出。

(第21期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日福岡財務支局長に提出。

(第21期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年6月29日福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書です。

(5) 訂正臨時報告書

2020年10月8日福岡財務支局長に提出。

上記(4)の臨時報告書の訂正臨時報告書です。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月30日

株式会社オプティム
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 資樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプティムの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプティム及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェアの資産計上の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2021年3月31日現在、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、ソフトウェア671,005千円及びソフトウェア仮勘定を131,510千円計上している。また、会社は「事業成長の源泉はイノベーションにある」と考えており、創業以来、研究開発活動に積極的に取り組んでいる。この結果、当連結会計年度における会社が支出した研究開発費は総額で（連結損益計算書関係）2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額に記載のとおり、1,134,573千円である。</p> <p>会社は、インターネット接続を前提とした多種多様なモバイルデバイスに対してIoTプラットフォームサービスやリモートマネジメントサービス、ITサポートサービスを提供するソフトウェアサービスライセンス事業を展開している。</p> <p>当該ソフトウェアの開発の初期段階においては研究開発の要素が多く、研究開発費として費用計上するかソフトウェアとして資産計上するかの際には、経営者による判断が介入する。会社は、以下の要件を満たす場合にソフトウェアとして計上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェアの利用により将来収益を獲得することが確実に認められる場合 ・ソフトウェアの制作に係る支出額が信頼性をもって測定できること <p>また、ソフトウェアは無形の資産であることから実体の把握が困難であること、将来の収益獲得の確実性の判断に見積りが伴うこと、資産計上要件を満たさない研究開発費がソフトウェアとして計上される可能性がある。</p> <p>以上のことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソフトウェアの資産計上の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。ソフトウェアの開発プロジェクト別の原価の集計及び資産計上プロセスに関する内部統制についての整備状況及び運用状況を評価した。主要な開発プロジェクトの開発申請が所定の承認プロセスを経ていることを確かめ、ソフトウェアの実在性及び認識時期の適切性を検証した。会社のソフトウェアの資産計上の要件が、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に照らし適切であるか検証した。ソフトウェアの資産計上の要件を満たすことを検証するため以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェアとして重要な機能が完成しており、かつ重要な不具合を解消していることをプロジェクトマネージャーが開発担当ディレクターに報告し、所定の承認プロセスを経て固定資産管理台帳へ登録されていることを確かめた。 ・過去に制作したソフトウェアの利用開始時点における将来の収益獲得の見積額とそれに対する実績額を比較し、将来の収益獲得の見積額の精度を確かめた。 ・ソフトウェアの利用による将来の収益獲得の見積額が制作費用等を上回ることを確かめた。 ・ソフトウェアに計上された制作費用が資産計上の要件を満たした時点から制作作業の完了までに要したものであることを確かめるため、その根拠証拠の閲覧及び照合を行った。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オプティムの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オプティムが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月30日

株式会社オプティム
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 資樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプティムの2020年4月1日から2021年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプティムの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェアの資産計上の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ソフトウェアの資産計上の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。